内務省圖書
號 第一〇二四六
類 和書部 地理
函
冊 共十一

和書門
類 九三〇七
號 一〇三
函 一〇
架 一一
冊

内閣文庫
和書
類 九三〇七
號 一一
冊
函 一七
架 七

内閣文庫
番號 和 9307
冊數 11 (1)
函號 174 42

国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫

新編江戸志凡例

凡分東西者以江城為中央東漸千葛飾南被千六郷西訖千武藏野府中北限千豊島川口村

佛寺神社如盪觴者一據於舊記雜録也或社家并沉又佛寺僧院傳説記焉

地名考證者雖鄙夫野人之語載之至如漏其説者猶待博覽後哲之辨

至所引用之書者不論附會臆説其書而已可為其據者雖野史小説暫茲舉其説雖府外近郷所知於世古跡者稿僅載之爾

内閣文庫

教部省文庫印

大意

凡江府の名勝を記せる書多くて五十部程あり、しかるに
のみならず天和比侯逸老人の藏書ふかくして世等姫と生き
ながら元録初梓ふかせし江戸名所渋江抽斎江戸
江戸廣尋あらまほし記せる　して皆里談ふかく近しと云
色しる江戸神社畧記廣尋ありたる江戸砂子と世すて
りてもやせどそれも誤りの多きゆえしそれの中ふかく後世
に其を残せるハ名の空き花ふかぬ橘を名つけ
名勝乃古跡をたずねわうの門人の蜜匂を　たずね遠し
あるに古歌を引ねとまり神社畧記紫の一本江戸侯
神社考の類ひとの流を汲みて新ふかく等抄出せるなり

書まさらして甚書の名をのせたれかりうる書目をい
おのれら引合の抜ふ出せるも多くをれと此一編を東
武の名跡うく拾ひ得ることりと云へ甚後抜出せる名物
志ハ江戸名所を板輝しやう屋二冊の補いを
書てしかハ江戸名所をとをしり物うる甚書も漏もて
本書の流し書て雖す甚名ををらしてして漏るものいと
眾沢さ半にこそ今やはこ編い南向茶話求涼雜紀の
流をやり猶寺社を尋ね里塚にうり又ハ舊書うり
求て功を終るとの南向茶話ハ江戸名所の脱漏多
求涼雜記ハ又南向茶話ハ江戸名所の流を補ひ是等を参
考して此一部を述しいへとも遺漏せるも又多ありて
むそ一時の記録さ草のもとへ編急の井ハ抜ものき
所ともを後の人改先補ひ小ハ是甚の大意なり
おし

引用之書目

舊事紀　上宮太子馬子
續日本紀　菅野真道
三代實録　三善清行
類聚國史　菅家
扶桑略記　皇圓
一宮記　建保比荒太田氏良
武藏風土記
和名類聚鈔　源順
伊勢物語
井蛙抄　清輔
日本書紀　舍人親王
日本後紀　大澤善繩
文德實録　昭宣公
神名帳
公卿補任
諸神記
元亨釋書　帥国
万葉集
八雲御抄　順德帝
更級日記　菅原孝標女
名所方角鈔　宗祇
名所類字和歌　細川玄旨
勢語億談　契仲
東鑑
参考太平記
關東治乱記
北条盛衰記
武德編年集成
関難問記
將軍家譜　道春
婦女傳系
慕京集　太田道灌
万葉代匠記　釈契仲
勝地吐懐編　契仲
源平盛衰記
鎌倉大草子
北条五代記
豫章記
家忠日記
本朝通記　長井定宗
本朝三國志
諸家續乱

諸家醫傳
諸家系圖
寛永記
高野事畧　白石
北国紀行　亮恵文明比
遠遊紀行　山崎水如
木曽路紀　貝原氏
東海道記　松井喜春
神社啓蒙　白井宗因
神社畧記　荒木敦春
武藏野路草　法源元禄比
武家名數　白竜子
猿樂傳来記
和漢三才圖會　良安
了誉上人行業記
丙辰紀行　道春元和比
鎌倉紀行　戸田氏
驛路鈴
神社考　道春
諸社一覽
紫一本　伏逸天和比
名所談　元録七年梓

江戸萩
江戸砂子　沿涼享保十七
江府名勝志　南陽子享保十八
地名箋
未涼雜記
落穂集　大道寺老人
新著聞集
丹底記　元廣卿丹底記非ス近世ノ俗書
新見隨筆　正朝入道享保ノ比
宗祇廻國記　文明十八年
江戸鹿子　松月堂不角元録二年
武藏野地名考　田沢義章享保ノ比
詩家地名考
南向茶話　酒井忠昌
高田雲萩
舊夏茗話
江戸繪圖　寛文天和寛永元録
著實異夏　柳子
温故隨筆　行業平高尚
國名風土記

國花萬葉紀
江家次第　大江匡房
拳白集　木下長俊
都之津登　秋宗久　觀應比
兵家茶話　曰莫繁
東武編年禄　道春
諸社諸寺縁記
政事要畧　惟宗允亮
犬追物記　林春斎　正保比
關東古戦録　横嶋氏
珍書考　鵜飼信貞　元録比
可誠談　但来先生
風土記残編辨　平祖衛　正德比
政談　但来先生
秋祢覚　長伯
大系國　公定朝臣
同舊記
鎌倉志　水戸
神明憑談　多田義俊
雜話筆記　白竜子

螢雪新話　紀音子
寺社拾遺
萬葉考　加茂真淵
鎌倉九代記

新編江戸志巻之一目録

一 御曲輪内 東南西北

一 城東 日本橋邊 日本橋南筋 江戸橋筋東北 同東南 京橋南筋

一 城南 櫻田邊 永田馬場辺 霞ヶ關邊

一 城西 糀町邊 番町辺

一 城北 飯田町、邊 小川町邊

一　城郭

参河国辺
駿河臺辺

神田辺

新編江戸志卷之一

東武　懷山子　輯著
塵積　校正

図書寮文庫

武藏國

おもて當國をむさしの國と名付るハ日本武尊秩父の嶮を奥を納め給ふ所ゆゑ武奥と指爲の故を以てむさしと
いふ　大倭本紀の説に依て多くハ云不國充万葉記國名
風土記神社畧記等ハ流皆從り遍故隨筆にむさしと名付
さしたる道と云古語に角ハ古のまゝなりゆゑふむさしとい
ふ　今童兒の毒ふ十古むさしといふ道を曲くの

心ゆきて又加茂真渕の流にひさしくすみたりしものの
畧例（古語拾遺）にひさしき人の集る所を国といふ国は古へより人多く
住て国郡をわかちたる事の人を多くおけるを郡郷と
いふ近江のもひさの宿祢より流出るひさしかりしかあり
人多くひさしき所なれば其所より上の国をひさしといふ
是今のさうみの国みて後り事の字を上畧せしなり
をひさしとなる是ハ国の字を下畧してひさしと云へる歟又
国を上下と分る例ハ西国ハ筑後と豊後肥前
肥後豊前豊後歟中国の国ハ備前中後と国をこうり
ふらう備前備中備後歟中国ハ上下と
上総下総上野下野歟

られしものにハ名を歟
舊支記曰天邪志国造志賀高穴穂朝世出雲臣祖
名二井之宇迦諸忍之神狭命十世孫兄多毛比命
定賜国造
日本書紀曰廣国押武金日天皇元年十二月武蔵
国造笠原直使主與同族小杵相爭国造經年難決
續日本紀曰日本根子高瑞浄足天皇養老三年七
月庚子武蔵国守正四位下多治比真人縣守菅相
模上野下野三國
和名類聚鈔曰武蔵国 国府在多磨郡 行程上廿九日下十五日 菅二十一
按小二十二郡歟 和名抄 葛飾郡のしは河

下總国の郡名国郡郷村に埼玉郡の郡名入られて二十
二郡とす又四字を二字にすめられて武蔵と書ハ
於国郡郷村等用二字用好字元明天皇和銅六
年被作諸国風土記時のものと舊説ハ
今伝ハ所の武蔵風土記といへる偽書ハ
風土記に非ず委くハ平徊衡の風土記残編辨ハ
是西予考ふるものと偽書といへるも久しく世ハ
ハ以ての事にて西国のものの作なるの旧説ハ
りのて是西れハ又捨へきものなれハ書ハ
風土記の流を多くしてもいまだ伝国して引
證とせしハいかゝ人心なるべし

○江戸　豊島郡映田領　或荏土

風土記曰　公穀五百九十二束三字田
假粟三百二十七凡三七田

貢馬牛濱萩阿無見與呂伊等充左馬寮與武庫司
南向茶話云江戸の号ハ江ハ望ム心なり　柳
當御城天正年中御入國以前今の雄ヶ橋の外より北の
方大沼ふて西の方りちの水坂下迄入江ふて西ハ小門
町も寛永年中外御曲輪ハ築ハ牛込りの流れ
河水橋の向へ出ふりちの水坂ハ方へ流れ又小石川の
流ハ今の二時橋の西より一ツ橋の堀の門へ流るゝ
是ふりて江戸の号有ること
梅ふ江戸の號ハ往古より蒼茫ふも荏古と也

[illegible]れハ黄ハ荏の多き土地なるゆへ名付
しかやされハ荏原郡なるとも[illegible]れハ荏土の名
據りなと云也しかし

○江府御城

紫ハ[illegible]云抑此御城ハ太田備中守持資入道て
道灌と号し武州荏原郡品川の館の地一ツ愛宕の台
[illegible]て豊島郡江戸の地千代田宮田[illegible]の里しかるを
城とせり康正二丙子年より初りて長禄元丁丑年冐
八日に巧匠成就ストヘ

江亭記曰関在形勝之雄以武為冠武者大國也其
山水奇傑而兼要衝者江戸其武之冠乎距相府連
蟆可百里焉緑蕪白沙並海以北玉簪之山羅帯之
水跋渉怠勧而不覚日之将晩也翠壁丹崖岐然以
高崎珍奔佳木蔚然而中秀迺左金吾公源大夫之
所築新城也攀以躋焉俯以臨焉四面斗絶直下百
大東南佳山水歴々以在扶履下南顧則品川之流
溶々洋々以深碧人家鱗差乎北南而白惘紅樓鶴
如立翠如飛以翼然乎其中東武之一都會有楊一
益二之亜称也東望則平川縹紗兮長堤緩廻水石
瑰偉兮佳氣欝苔謂之浅草濵白花大士遊化之場
巨殿寶坊輪奐以掩映千数千里瀛神洛妙境神人

所幼云其後期滄州花乎百川与海會呉楚東南墉
乾坤日夜浮即此守其前則谷岩出没而原野莽蒼
人塵之幾多仮一夫當関則百万不可以進世乃知
此地面勢實一方金湯之最而無所與二也下畧
家忠日記曰天正十八年庚寅八月大朔日武州江
戸城ニ移リ給フ是ヲ俗ニ関東御入国ト云江戸
城ハ遠山左衛門佐景政カ居城也景政ハ北条ニ
属メ小田原城ニ有リ其旁川村兵部大輔ヲメ江
戸城ヲ守ラシム遠山丹波守景政甥真田隠岐守
ト二人志ヲ御當家ニ通シ江戸城ヘ移リ玉フ案
内者トメ台所ニ先立テ江戸城ニ来リ川村兵
部太輔及ヒ景政カ従卒ヲ江戸城ヨリ出シテ
渡御ヲナシ奉ル此功ニ依テ遠山丹波守真田隠
岐守ニ各五千石ヲ加賜フト云云

御本丸御殿ハ天正十年庚寅八月朔日御移入ノ時建サセ玉フ
千時寛永十六巳卯年八月三日前撰集ニハ御皇所ヨリ出火ト有リ御殿悉焼失然ル
御天守御矢倉御多門等ハ無別条此日大雨也於爰再御傳宮有之ト
イヘル明暦五乙酉年正月十九日火災ニ御殿御天守已焼失セリ依又御修理
有之於今存ス

梅多小江戸の城始の事 寛永六代記本朝通記
山鹿折本ニ外法書ふありとい(ひ)とも此書の一切を
江戸為永を記す書の中ゆての古書をあらくくとの
後をあくとめすり 序藏市入出迄代々の傳記法
孫にかりとしてとも書とも文に書所の江事記い
文明八年丙申八月湘山暮樵得の紙ふ(ふ)て
太田道灌へ(に)とす 記曰(ハ)書字(ハ)して是を出たり
鎌倉大草子ふ(ふ)も長禄元年四月太田左衛門大夫

武州江戸城を寂云とかり

御曲輪内東

○大手

○和田倉御門 并の口あ所　　大下馬

○馬場先御門

紫一本云むかしハ不明待つと云今ハ往来自由にして

馬場先乃門とハ入り混ス待つ内に馬場ありし故なり

○八代曽河岸 和田倉より馬場先の口堀ぞいを云

落穂集ニ御入国の時分までハ此所糀町のうしを云て

紫一本に云昔ヤヨウスト云異国人に此所にて屋しきを

賜りしより名と云

慶長記ニ曰慶長十九甲寅年九月朔日阿蘭陀人来ル

耶揚子虎の子二疋を献するとく

江戸方角安見之図ニ云長禄年中太田道灌当

城を築かれし時弥与之といふ者ニ仰て城外の町割をさせ

しむ則扇を引かけたる如く町割をなす末広繁昌すへき

先兆也彼弥与之か居たる所を今ニ弥与之かしと云とあり

此説信用すへきか耶揚子ハ国名を称りし所なりやうと

かしの号古云にも見えし故耶揚子ハ国名を称りしハ

慶長十八年十二月の事なりし武徳編年集成にも

出り耶揚子ハ吉利支丹宗制禁の時四り忠をしてや此

〻〻雲夫〻〻家と云て橋もなく沼合角安里の流
妙渡船多〻〻

○大名小路　やうもなく〻〻の橋と云

○龍の口

地名考曰御堀北水ノ川也南部詩龍口溝横繁泊流
有江ノ島子云むかしいまの平田村と云里〻海ふかく平田大
明神と云ふり其村の渡守多〻〻迫年稲荷社と号
あり〻〻

○道三河岸　龍の口の入堀の川岸なり今大路なり之の名称を
慶長の比ハ柳町と云傾城町〻天正年中京都万里小路
柳の馬場に原と云傾城町を取て柳町と

始つく此所ものの京都遊女町の名をかりて柳町と
名付る〻〻

○道三橋　今大路の中きの茶ふりかふ所

諸家醫傳云元祖道三号一渓洛陽人永正四年
九月十八日生二于京師柳原其子玄朔延壽院道三
法眼天正十六年太閤賜城州五百石寛永五年
十二月十日於江戸死八十三と云ふり此道三橋
ふり附かく遅かりしかハ橋を
まうり為〻と事上けれハ別橋を架せられ
〻〻

貞雄私曰此道三橋を延宝八年表紙屋市郎

之御両板の江戸安見の図に是彦坂殿橋と
書かり市蔵文十年遠近乃年の図あり図板
○銭瓶橋　古蹟橋と呼称もしのちとく
江戸砂子云むかし橋あけの跡の附箋の入たる壺を
かりしいふ　上古は辺柳町にて大木の柳二本ありと云
貞雄云江戸砂子の一説昔は橋の辺にて永楽銭
の門碑ありて銭碑もしと云けるとかの平安絵
しは銭を高ふ之のけ不の第り居たりしも
為とすと云へりさもなくは銭買もしく明暦
の江は銭如へ橋といいしは新しの寛暦年中
中川右雲と云し家臣の白小銭ありしをむ憂

ぬけと云句ありて貴陸小如を口曲偏和（如れみい
かれのかもかを招くて小如をれもれも計橋の
下より紅ふて如せいかもかくてぬけ如るの云
板へきこと銭買もと云一分用ちり
○常盤橋　和町（如ち不黄ふを古橋と云ふ一実を水の
江戸砂子云は常盤の松ち緑をとり松平の口寿をふて
名付られしと
橋もとふ歩人の云は況北条五代記小常州の
士根岸兎角を為同小然叡御仕合江戸常盤橋
ふて賜度すとかれい市入出以来北条持城の為かり
と為事ぬべ

貞雄云如斯書付れしも中うたし北条氏純
に八文禄二年九月彼仕合大橋ちとをかり
○呉服橋　くるく町へ出るつゝ寛永江戸図ハ後霞橋と云
地名考に曰祖来詩憶得呉門樂と出たり
○鍛冶橋　ゆ下町へ出るつゝ成瀬

同南

○桔梗御門　大手の南
或説に云寛永比　御上洛の時清水京の後風を表
され桔梗清水つを建られし由
貞雄云小野高尚所持の江戸古絵図ハけり

吉慶清水と記し有り
○坂下御門　桔梗御門の西江戸古絵図に是を山下門とあり
○櫻田御門　西の丸下
落穂集小清水入道の節ハ外桜田清水つのあるい大名屋敷
ありて門を建ハ小田原門と云由記す
或説に云桜田ハ昔の村の名竹藤物語
されば此の花乃種まく桜田ハ苗代水も書かかる所を
○日比谷御門　さくら田の東
往古ハ日比谷村と云ばり北条分限帳にも日比谷あり
○數寄屋橋御門　きさや町へ出るつゝ

同西

○半藏御門　本名横町一丁目にあり

舊事茶話に曰く服部半藏正成の組屋敷なりしかば正成は其父と石見守正種とは西成を以て兄半藏と武勇乃誉ありし文元禄二年の記図鑑に北御門の内城郭なりと記す

貞雄云今の紅葉山下にあり

是　大猷公御代の事なり表比の図に記せり

又曰く手拭をかぶる半藏組屋敷の事も世乃一説なりかく記し侍れとも半藏とは半蔵なりしなるや

寛永の古絵図をみるに半藏御門の内外形乃側に服部半藏の屋敷とあれは疑ふ事なきにあらずや

○半藏山　井伊家の中屋敷を云服部半藏屋敷の組屋敷なりしかの子孫なり

貞雄云此説の一事なれとも疑ふ

今井伊屋敷を考へるに半藏屋敷とも此地なる

伊豆乃和りや暫しら西屋敷組やしきなるか

たるなり

○辨慶堀　井伊家上屋敷乃東南を云

落穂集云東西満大名小路にしたがて西東の武家屋敷と中公卿の屋敷なるに依て西東

慶堀といひ昔しかりしなるを

紀す江戸砂子ハ矢慶小太郎の縄張なりと
なり

同北

○梅林御門　平河の内

落穂集に往古堀辺梅の林多く咲ける由記せり

○梅林坂　同所

文明年太田道灌川越三芳野天神宮を堀ホリ
うゑられ並木に梅樹を植られしゆゑ梅林坂
とゝなふるを江戸砂子に記す

○松原小路　竹橋の内

堀の一本小むらいハ松原の本を伐て
法城薫つゝの御屋敷を建る故
云ふるを紀す江戸砂子にもかくなり

○平川口御門

堀の一本江云昔し堀辺に和歌浦と赤坂浦と
ありしゆゑ山号おのゝ平河山と云ふ

○竹橋

舊夜話云御入國の比竹を切て渡をなしたる
の為なりと堀ハ一本ハ竹もなし

○北反橋（父子）　竹もなし

○御鷹部屋　同所

○紀伊国坂行ゝ[illegible]
昔此所に尾州紀州の御鉄[illegible]

○代官町　田安御門の内

貞雄ゝ云浜代官町ハ[illegible]（御[illegible]）天和四年
甲子一月十三日代官町御藏奉藤江源太嶋彌左衛
門清貴[illegible]付出来[illegible]同年十一月廿一日
右之人々ハ清廉[illegible]御目[illegible]

○馬場　同所

貞雄ゝ云朝鮮人来朝の節曲馬
上覧[illegible]朝鮮馬場と[illegible]

○田安御門　堀の極[illegible]牛の図と[illegible]

紫一本ハ云ハ[illegible]代官町ハ[illegible]
事をとれい[illegible]
[illegible]
南向茅[illegible]
[illegible]
[illegible]
貞雄ゝ云古ハ田安御門の迄を田安御藏と[illegible]
牛図御門の迄をた田安と[illegible]
○社[illegible]の舊記ゝ小堀侍中[illegible]政方の屋敷[illegible]
[illegible]作[illegible]政武のやしき[illegible]
[illegible]云ハ藏に田安[illegible]

○それハ上古田安乃意に成りて後ハ田安に移
さまけるなり

○清水御門　雑子むしの北
水源雑能ハ云往古はるかの元ひ清水湧出るより清水
乃名とするなり古記の云ひ清ひ明りとなく

○扇稲荷社　清水門つの内左ハ別當浅草清光院
舊支若話云寛永比　天樹院様　再勧請ありし神体
扇なりと云へり

○雉子橋　一ッ橋の西
堀水の一なりと云ひ唐人来府の節ハ地元の節
し雑子雑を書しい入也一説ハ雑子橋と云ふ

貞雄ハ云堀水ハ往古ハ雑子ハ多くたりとなれども
寛永年中の比ハ古絵図ハ今の雑子橋ハ
一ッ橋と云り

○一ッ橋　牛田橋の西
堀水の一なりに云　淳入ハ堀の時ハ小さなる地水の一つ
を掘しより其名を云と好り寛永の古絵図ハ
し橋を雑子ハ橋と書り或ハ牛田橋
風俗堀水に成りしより牛田橋と云り天和江戸
絵図ハ小いつ橋とまりり口入堀りの名ハ
中古ハ云ふ云ふ

平堀書を編せし

とせしふ手の中ゟ漏したるものとも数〳〵書て
遣されし歌を書連をおく〳〵ゟ流ゟ云とハ多く
是迄人の従ゟ聞ゟ伊豆橋と云乃
従天和江戸図ゟ有ていの従橋〳〵ゟ寛文
の江戸図ゟ一ツ橋とかりそれのをゟ従第一番ハ
寛文の書たる書なりそれゟも一ツ橋とかれ是
昔ゟ一ツ橋と云こと支配〳〵ゟ有ゟ従人
○猶委しく尋ぬべし
貞雄云故へゟ一ツ橋とゝしに数ひなり 中
延宝八年の江戸図をゟ橋すゟ図とゝしに今乃
氏部卿治濟卿の御屋敷ゟ年伊豆守中き

関て一ツもしをを帝ゟ称ゟ伊豆とゝしとも云ゝ
又ゟ中ゟ橋の天和二年の江戸図ゟハ一ツ橋
とかり

○神田橋 往古ハ大炊橋と称ス故ハ古井大炊殿屋敷ゟ
江戸名子に云ゟ神田明神の旧地ゟ出むゝハ
芝崎村とゝゟ里婦りとゝゟ是老人の云田沼侯
屋しきの内ゟ神田社の旧地かり社を東向ゟとも
神田ゟ礼ゟ田沼侯屋しきの門前江神輿ゟ〳〵ゟ
ゟりとゝゟ

橋ゟ清曲橋亀の甲ハ有〳〵多ゟ
あ〳〵ゟ一ツ二ツゟ有ゟハ絶ゟ有ゟ

[illegible]

[illegible]

城東

○一石橋

昔ハ大橋といひ[illegible]沙橋の南ニ[illegible]長坂坂北ハ今坂谷[illegible]
[illegible]東に五十[illegible]と[illegible]俗ハ一石橋と云
[illegible]の方ハ北[illegible]丁両替町
本石町ハ白銀町神田堀より橋を渡りて南の方も
西河岸町長坂町元大工町[illegible]や町[illegible]の町[illegible]河
岸小路南浦[illegible]町大工町鍛冶町ハ[illegible]鍛冶橋

[illegible]

山川筋ハ南曲輪堀乃沼尾[illegible]より一石橋日本橋迄ハ
沼[illegible]長川下ハ[illegible]の海[illegible]て[illegible]より陸[illegible]
豊海[illegible]

○日本橋　長元二十八間

深草元政の身延行記ハ沼[illegible]へ[illegible]の詩ハ日本橋
日本秋とあり大東詩家地名考ハ南郭の詩
日本之東日本橋と紹[illegible]ハ此元政の詩を載[illegible]
元此橋ハ沼府の中央として[illegible]の道程を[illegible]む
室町一丁目迄西例を尼店といふ尼寺[illegible]又右西つ[illegible]
[illegible]の地なりむかしハ尼寺町と云[illegible]

西側ハ品川町駿河町本町二丁目本石町二丁目
本銀町二丁目より神田堀より東側ハ本船町
安針町小田原丁瀬戸物町浮世小路本町三丁目
本石町三丁目本銀町三丁目十り

○室町

落穂集云只今日本橋一店と云道の茅原の中に
地蔵堂ありけり彼堂の東西に
二町ばかりの間に
一株の榎多村ありしを 御入国の後唯今の所
多数と成りしに移し植せり

○十間店

本町石町の名をいふ毎年破魔弓羽子板雛のたぐ
既抔の市立て繁花の所なり

○白旗稲荷社　銀町一丁目　別當　大壽院　三宝院流

もと石町一丁目銀丁の道往古ハ福田村と云里乃
ほとりの所の祠寺の社と云和銅四年より鎮座
と云

○安針町

求涼雑記に云安針町名のりは西洋のものにて元和年中
ヤヨウスと云ものと同船来朝し後日本に住し二浦
安針と名を改め別宅河町をたまはりしゆへ安針町
と云往古浦上寺淋寺より移りしと

○時の鐘　石町二丁目北側新道ニ有り
江戸町々ニ云所鐘ハ御城内ニ有りと云ハ数度の
回録ニて鐘の音悪しく聞ちりしく久遠年推名伊豫
是を鑄出り黄泉迄響て長久の音と云
○撞木ニ成人の云所流形ちり四隅の角く焼たり
撞を用ひす撞木ハ鉄ニて引出り焼たり鐘と引摺又焼鐘をハ引
ひく人ハ将ハ是を見し人ハ落穂集ニ
もかしハ御城内ニて時の鐘を撞せられしら
御太鼓ハ改られ鐘を引ひるとて
石町へ撞鐘を与へたる鐘を鑄出せり

○御城内の鐘ハ悪ハ鑄出せらるとなり又安藤人
の云へ内の御城内ハ少の鐘を著ハ州ハて御陣
鐘なり　御入国後　御城内ニおかれしそ
貞雄云　御城内の時鐘を今と西丸御太鼓
櫓の側ハ少ハ鐘ハ高ハ高ハ中ニ有ハ
埋て居りと御ハ人を又云石町の鐘ハ新ニ鑄
られし鐘ニ変せりとの鐘四隅の板宝永八年ハ
鑄直されし鐘ハ人ハ人ハ有せ
ニ彼の銅ニたらし鐘の如し
寶永辛卯四月中院鑄物御大工椎名伊豫
藤原重久と有り撞木ハ宝永七年十二月

十九日誓願寺前ニ小柳町真田伊豆守
中屋敷より出火して石町辺焼亡の節
此節焼たる所豊宝永八年鋳出れ
ると也

○鉄炮町
當町の名主勝宗八郎と云江戸その鉄炮ニ
神祖の為付給ふ為始りし此辺昔の代田村と云
し鉄炮洲の名ちる所ニ此町の為と云
○小傳馬町
往古は此辺ハ古本町と云馬継の宿場なりと云伝
○囚獄　小傳馬町
江戸城ニ御入国の砌此辺ハ大抵四五株ばかりの
ばかり流者を捕へ置て石出帯刀と云
鉄砲の士へ預ケ置れしより其後代々
ち
○
拙ちる小石出氏ハ平姓ふして子孫の後流へ元祖
石出日向守と云る為の家のし法家系図小
人ハ千葉の後ハ今以九曜の紋を附ケ来れり
○薬師堂前　小傳馬上町
昔浅草東光院世不に依り本尊薬師に依て名とす
○千代田稲荷社　小傳馬上町　別當　教光院　三宝院流
○諏訪明神社

江戸城の云昔怒ヶ岡の麓かまり海ふ宮郷氏の
地に勧請すること求人云け流水なり千代田橋の
名元の社地い今常盤橋の内北方行配所の命ふ
ちゆかり去迄と昔い多代田村といへりかの中橋町
そこの墓地にて移行も別ふ勧請せしへけ大伯高所
乃多主馬迄勧ヶ由ふ家の日記ふ有りとそ

○橋本町

洲迄天和の比まてい寺地なり駒込駒行寺浅草法傳
本誓寺深川雲光院本所法勝寺等ふ迄ふ行り

○馬場　馬喰町　洲の書也

幣の一部に云け町の名をるる本浅草新田本七と

ふ明治傳聞へとこ昔関ヶ原行陣の時馬場ふ
ふ其の後朝鮮人の馬とも多く此馬場ふて拵へしも
今ハそこの名のしとなり
負雄云洲馬場い追廻し馬場しへふ細ハたまの事書
洲図のかし中のたまを廻りて奪へ因て追也しと
云ふて是江戸たを
法図ふ人えたり
そこも明暦大火の
後ハ馬場一筋ふ拵へし新しく設して我国の馬場追也に
第の拵へしへ出陣の時大将えふ時ふ中のたまを
隔て示ふもて故たる押付と見へふ事なりとそ

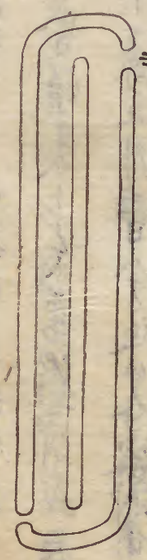

○門跡の井　横山早二丁目南側町屋の裏に有り

昔游所小西如願寺門跡ありし時の井にて其後築地ふ
移されたり

貞雄云西本願寺濵町より本願町に移されしい
明暦三年酉正月十八日焼失して築地へ引けたり
御日記に云明暦三年丁酉五月三日今迄の寺地御囲地
に上られ為代地本願町築地に如あて百間四方の
地を下さる是今の西門跡地なり

矢の御庫跡

矢御庫は天和の頃迄にも見へたり今の山伏井の
通り富沢町の北川と接して此は西國廣小路元押橋

通横山町同明町迄一帯の御蔵なり元禄の比は御蔵
引て同明町家と成りしなり故に今も西國橋より新大橋
までの川岸を同邸地岸と云へり支も碧りて四五家乃
町家と成りたり

貞雄云矢の口倉は今田沼家の町家なり堀の方や
同部川岸と云しい是より南ふして今板倉家
堀田家の町家に川岸を云しく新大橋より西國橋
までの川岸いふ形す

○藥研堀　矢の口蔵の北入堀の端に明上院と云庵に不動アリ

○難波橋　芳澤町三丁目又藥研堀大川より入口も同名橋アリ

○夫婦柵　難波橋の辺にアリ

○山伏井戸　くま下
往の石の中にあり中比水あり常ゝと山伏のいのりけ
にうりしの如く名水と称せらる
○浅草橋　神田川にあるる泄水の口を浅草と称ふ
○柳橋　浅草くりの下を大川へ出る水
地名箋　橋柳橋と出る是ハ彩柳橋へ舊柳橋と云
茅屋堀の口水口より泄水にハ昔渡し船なりし
天和江戸絵図にハ泄水柳橋と出しなり
○両國橋　長九九十六間
寛文江戸繪図に大橋とあり百治二年に始て越ゝ川
と武蔵下総の境とこゝに流るゝ

大東詩家地名考　但来詩両國橋邊動櫂歌と云
○新大橋　長九百間余両國橋の川下も
元禄六年始てかゝる東野中川記ハ大橋と出す時代
両國泄橋と合せて三ツ橋と云と書り
○三汐　新大橋の下も
地名考ハ三又三了三汐に用南郭詩ハ日落テ漲流
三汐連ルとありけ所ハ月の名所にて絶景の地へ
貞雄云三汐安永のころ開地にて茅屋ハ出しの新地と
なりて今ハ茅屋多く繁花の地と成りて後世に
及てハ右の三汐の地形を知る人も稀ハ成へし新古
共図を案ふ追南す

忠寄追加
三汎之図
但新地之所朱ヲ以
是ヲ分ツ

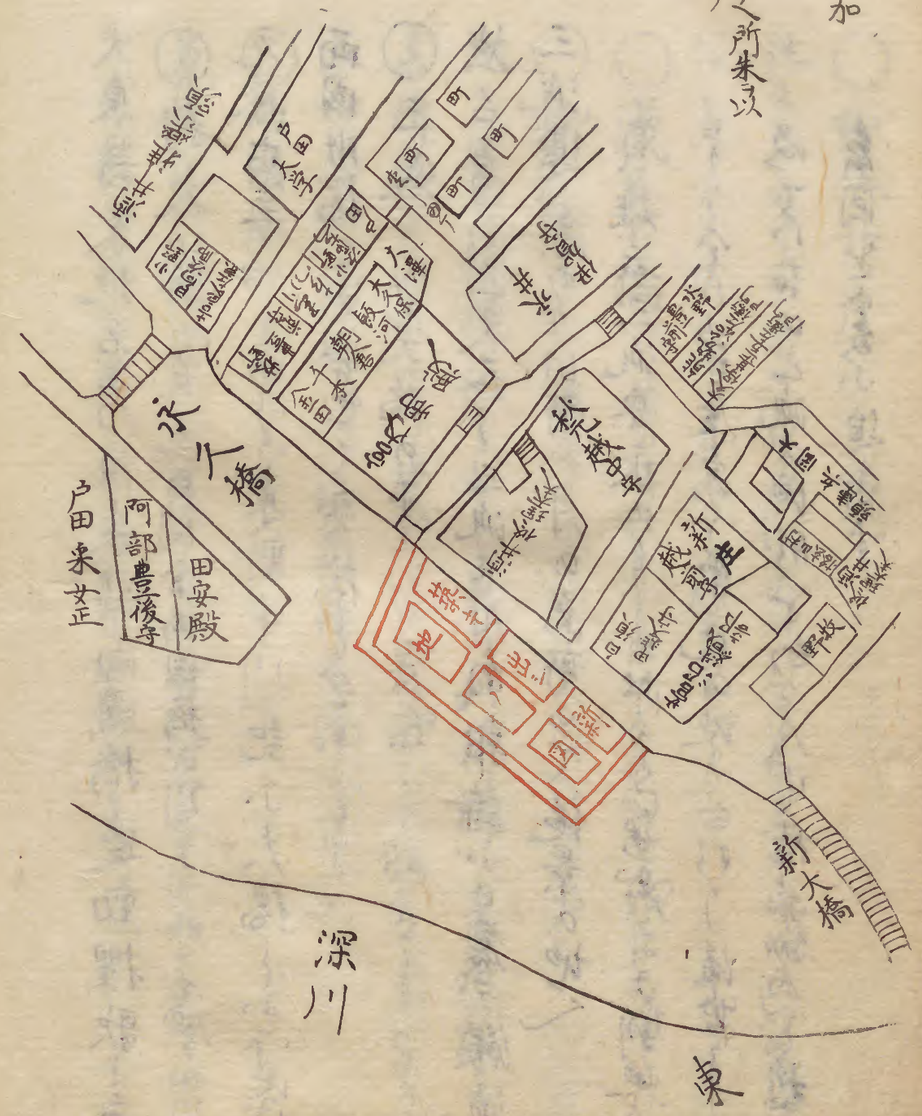

明和八年辛卯
六月十六日傍示杭

大橋三股築立地
明和八卯年六月十六日

御船前の土を浚いて
是を築て名つけて
三又富永町と云安永
六年丁酉の夏の比
より繁昌せり

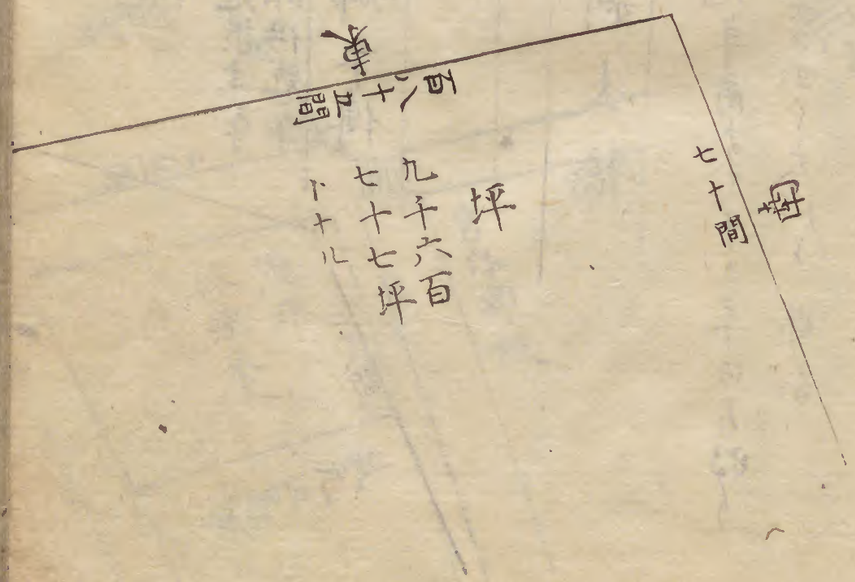

寛政元年巳酉十二月

傍示杭

秋元摂津守
阿部伊勢守

大橋三股新地堀立御手傳

寛政元酉年十二月

新大橋

明和八年卯より寛政元年酉まて十九年の日時
翌戌年三月のはしめてにもの如く大川と那る

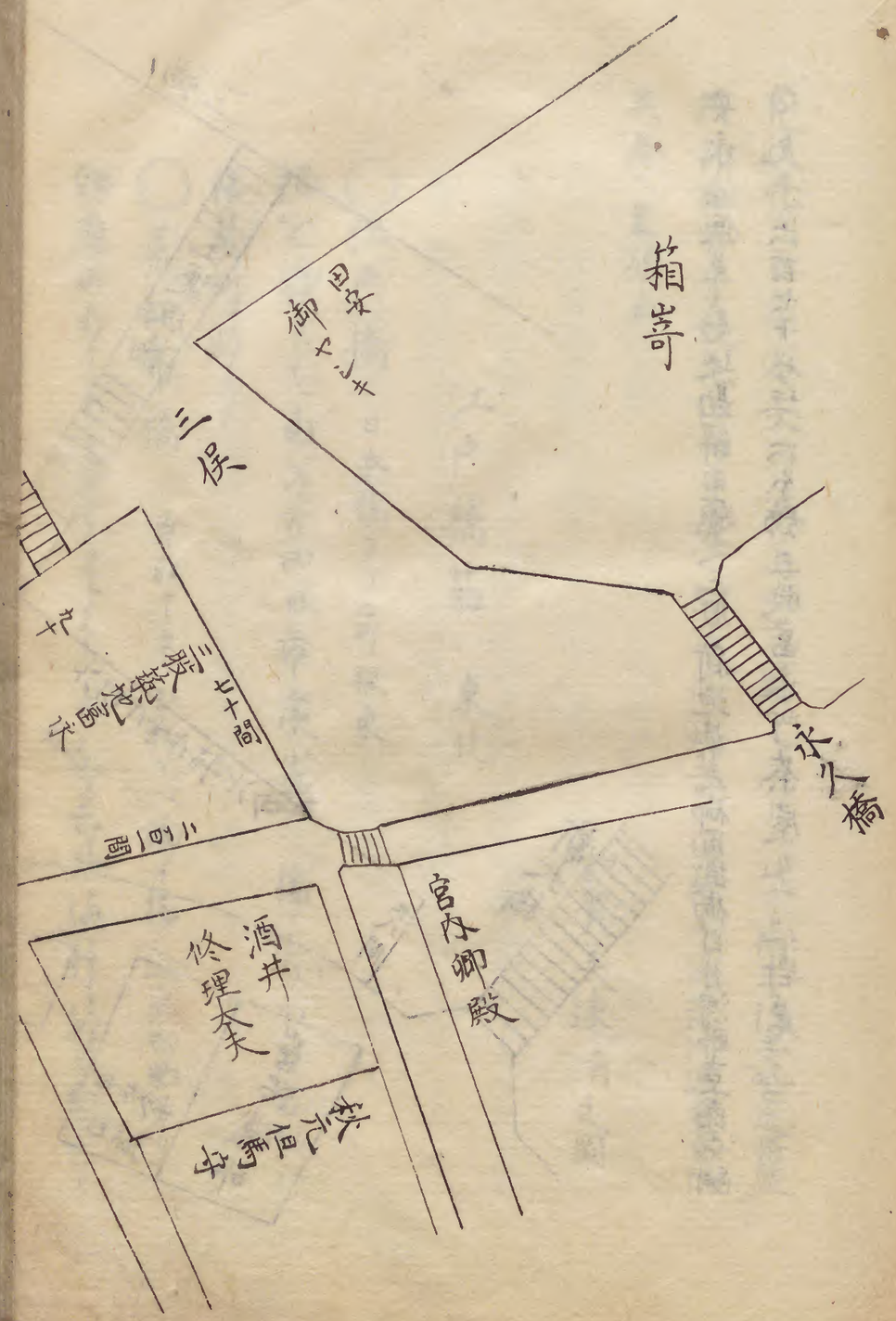

安永壬辰年馬込勘解由願之三股新地築立御用樹御目付河野吉郎安嗣
○九千六百七十七坪六分弐三股富永町茶屋九十三軒建

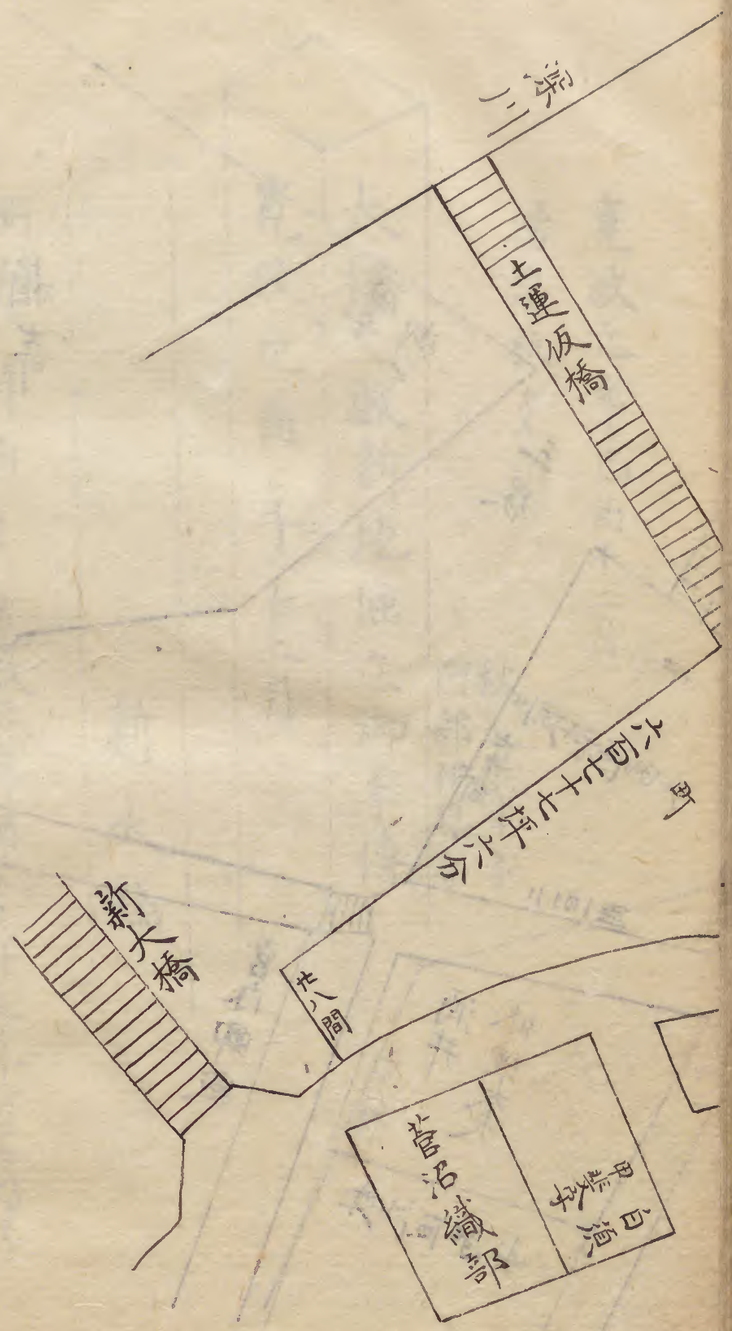

寛政元巳酉年冬大河浚ニ付如元堀之河ト十九　御手傳ニ成左近将監
阿部伊勢守秋元但馬守被　仰付候此土ヲ仮橋ヲ樹深川運霊雲院
其外へ置候由

加賀美遠清之図

江戸橋筋　東北

○江戸橋　日本橋ヨリ二町程東
橋を渡りて南の方四日市廣小路へ橋ヲ北の方北い
伊勢町堀ヲ
○荒和布橋　本町ヨリ小伝馬町ヘ渡ル橋ヘ一名古町
江府のあ〜め多くそなり出る其外海中新しくとしく

横丁南ハなり変ハとうてん寺より多く出る

○照降畢　小網丁の横町

雪駄屋と下駄や軒を並るなふ俗ふ名付る如名い

小網町橋町堀江町橋町なり

○思案橋　小網丁一丁目二丁目の間

昔御船ふ艇里のあり御手洗の艇人御船ふ行て

艇里やうのあり芝居へや行んと思案せしより名

付る由俗説ふなり

○熊（ワサビ）暮橋　小あミ丁より高砂丁へ渡る板子店の際

俗ふ云むかし吉原へ通ふしし時思案せしあて

とあくらしい牛うてうとわきくれをこうてはを

めりー不と云給へたりと江戸廻りに西捨（ワサビ）拾橋

橋とも書

○稲荷堀　小網丁のうち西ノ俗ふ稲荷堀と云

○稲荷社　ふ稲荷堀の例に行

○親父橋　てうり丁より町へ渡る橋

昔庄司甚右衛門といふ人やしきのあり始

○堺橋　堀江町より新橋本町に渡す橋

其昔堺屋小右衛門といふ人の建そめる故に堺橋とふ

○伊勢町堀　伊せ町より浜世中橋へ行たる

○道常橋　同所

昔道常といふものあり住そめる

○杉森稲荷社　新枝町　神主　小針河内

神社畧記云昔此所に杉の森てかしの森てかしの
数度の類火小祠のみ成て今社のみ殘り毎年八月
十五日と出たりいつのころより結座といふも神社畧記に
見えず

貞雄云或人の曰昔泄雨小針孫右衛門と云町人
居住し年ふけ家内小きりし稲荷の小祠
其後延宝七年卯月廿九日火災ありて泄雨小針
類焼せしに泄雨の人民ども法人是を奇とす
其後寺門行業とうやゝし人信仰して新小蛭子
と姫太神をあがめ小稲荷小祠の孫右衛門家しき小

再板江戸砂子云泄雨に泄雨に小針孫右衛門と云町人の地に彼やしきの内小有し稲荷の小祠寛文の年ゝ火事に焼失ありて泄雨に殘類焼せしに祠のみ殘り諸人奇とす吉川何某信仰して新小蛭子と姫太神を相殿に稲荷を祠り孫右衛門家に小坂二二様祭りしと云神職小針を由緒有て其苗氏と相続云元町家の内に祭りて年毎の祭礼寺社奉行の附に社の乃を申されたりと元禄十六年ゝ元町家の路次と為りたりとき

杉の本を多くたりし神職小針を由緒
ありてその為家を傳たり乃ち所屋の裏
ある諸人乃年毎すべき道も移りしを元禄
十六年本多弾正少弼寺社奉行の附役への道を
移りけるとそ

○花町　本名弥兵衛町

泄町ハひろし西本願寺横出町にあり附属武巻
立花の先屋多くありしの為明暦乃大火の
後本願寺ハ本願町の墨地に移されて為のゝ殘
りし

○伽羅稲荷　大坂町

○三十郎稲荷　くせ川筋

○富澤町

落穂集に小沢入四の坂と云ふに接安町の邊に移て去河岸方に茨を植置小流まくを切開き富沢丁と名付たるよし記せり

○元吉原

高砂町　和泉町　住吉町　難波町　方二町の所より西つゞき小川筋の小堀を去て曲橋乃外堀なり今大門口なりと云ふ去時乃大門口なりと江戸砂子

貞雄追甫も慶長年中まてい江都に定りたり傾城町始二ヶ所なりつゝ所くにもり去因新を置へ

てゝ通りしハ横巾八丁目の通鎌倉川岸の辺大橋の内柳町迄二ヶ所なり渡大橋をいハゝ今乃常盤橋乃東なり柳町を今乃道三橋乃河岸に柳なりて柳町といふ右横町に傾城屋十ヶ所鎌倉河岸に柳町に二十軒程なり去ころ京都万里小路柳乃馬場といふに傾城町ありしを原三郎左衛門といふもの天正年中那ゝて柳町ふ移せり因て柳町といふとも云へり まさりけ西へ駿府孫勘町のとなりも引移せり京都六條の傾城町を引移しものゝ御入国町奈良の東辻等なり遊廓に移りしハ慶長十年乃

ら柳町の地面にて件の傾城町豊臣乃
りと誓願寺前ふ引越し候傾城屋敷
ちらり御使の上傾城町場所を定め
けれとも御先方ちなきに成可申哉
始て那波市郎京駿府大坂其外諸國の津
湊越して慶昌の所ふ先規より御免の傾
城町越して二十四ヶ所これ有り当地日こり
慶昌あるふ定る傾城町ふくて所くに分都
るて町の為ハ悪しくこれ有ものをもって
那波出たり

一遊女を買遣しい者好色の輩多の金銀を
不無家業を忘れ所断傾城屋ふ入込長居仕り
とも傾城屋の嫌い甚敷の方ふ金銀たかり結ひて
義日も為を地を仕り絶ることなく人数方へ
奉公を欠剣（引負）仕候ハ其傾城屋とも金銀
を渡りに義日も為を以為こ家ひきを不ふ場所を下て
只今迄有来りしの傾城屋を一所ふ集め吟味仕り
自今一日一夜の外長留メ為致申間敷事

一人を勾引（シヒキ）ハ悪しく成ものとり堅御制禁を極ハ今以
粗有ふ間地所府内に於ても人を勾引の者屋
敷有ふ間ハ其国所の長ふ娘を養子と
為附買を成長ふ娘妾奉公又ハ遊女を出

大かた金銀を取渡世ニ仕候ケ様之所住者有之
ニ付さらりみめ能キ娘を五三人宛も養子ニ仕り
十四五才ニも罷成候得ハ右之如くニ年季ニ出し申候
実之父母方より縁断申候得ハ猶々偽りを申出ハ
金銀を出し申候様ニ又父母相果候ハゝ又ハ遠国抔ニ罷出
候得ハ已ニ自由ニ仕り傾城抔ニ売出し又ハ金
銀を取申候ケ様成所住者人を勾引候ものにて仕候ニ
年季ニ出し置候とも是ハ勾引者養子をおさめ候而
傾城ニ売候者ニ及申候傾城町之者
仰付一所ニ召集申候ハゝ勾引者ニ成ハ不及申養子
娘之筋も吟味仕り右様成者を年季ニ出し候ハゝ

一 急度御取締之事
一 近年世上静謐ニ候得共濃州之平均ニ而も猶不遠
之ハ自然遠国を渡り悪事を相企申諸浪人之
類ニ而も出来不申候様ニ御取締之事悪党ニ数人之人別
を出し候而住所をも相定取締致して居住候者
之儀ハ金銀をたくはへ候而も不住居仕候義を家主ニ而
て義理も立申候右之如くの族ニ而の住居抔ニ居住
候ものも無之候ハゝ右之者住居仕出し候共
欠落抔仕り候ニ付住所をも極め住居ニ罷成候所
家主共住居之儀ニ付而も差出し申候ハゝ縦令
御其者之儀とも始末ニ入申候ケ様ニ仕候

此段年頭ニ罷出候処 傾城町一ヶ所へ被　仰付候ハゝ
此御意を請及 御入部之節も 傾城町御細
願上候得共甚忙敷出来不申候ニ付其儘打過候所
打過候年
右之通ニ付 御公儀様 本多佐渡守様へ 右之趣を以
年頭ニ罷出候而 被仰付候様 願有之候処
柳町庄司
甚右衛門
慶長十七年之比
右願書町奉行米津勘兵衛殿ニ被上候得共不評定
不被取上候 本多佐渡守正信出座有之候て被取上ケ

候 元和三年の比（三月より先キ甚右衛門へ被仰出）右甚右衛門へ被召出
本多正信を以諸奉行出座ニ而甚右衛門へ所之通り
ニ被仰渡候者此度願之通被仰付候上ハ傾城之外ゟ遊女之類
一切差置申間敷候 並ニ相改之者有之候ハゝ申出
甚右衛門へ惣名主傾城町の惣年寄として急度相勤
可申旨被　仰渡 其外五ヶ条
書面之写
一 傾城町之外傾城屋商売いたし間敷候 傾城町
囲之外何方より雇候者とて呼寄せ申間敷候 傾城
町向後一切可為停止之事
一 傾城買遊候者一日一夜之外長留致間敷事

一 傾城之衣類惣縫箔金銀摺箔一切着る事ならさる
何地ニても紺屋染可限事
一 傾城町家作普請等目立不申様 町役等ハ江戸
町格式之通急度相勤可申事
一 武士商人体之者ニ不限出所不慥成者見当次第
徘徊致し候ハゝ住所相尋不審ニ有之者ハ
奉行所江可訴出事

右之通急度可相守者也

此節より葦屋町吉原遊女町を勤む 東国ハ相州
小田原の遊女にて北条家滅亡後江戸ニ来り

しに但元吉原ハ葺屋町の下ニ有て二丁四方の場所
なりし此所近辺ニて葭萱生茂りし地を築立たりし故
葭原と云ひ習はせしを文字を改して吉原と書替
たりし元和三年より地形普請に取掛り同年
成就して霜月より一同商売せしより江戸町
壱丁目と名付しハ其以前の役始て開基せし
傾城町故江戸町と名附始柳町ニ住せし遊女共
も江戸町へ引越せし同二丁目ハ鎌倉河岸ニ住
居せし族引越せし京町壱丁目ハ麹町ニ住せし
族引越せし是先来京都より来りし遊女共も
曲へ来る所の名をせり同二丁目ハ大坂の傾城屋ども

遠くに移りて一両年遅く家作せしより新町
と名付け角町を京橋の角町より領城角町
十人申付移りしなり但寛永三年迄町作り
不残出来まつり五町まちとなりし由扨明暦二年
十月九日町奉行石谷右近将監貞清吉原の年寄を
呼出し申渡さるは今迄吉原町地の内
付置てこれ代地に遣わす浅草の堤敷幸所の内
西所の西脇五万坪程の中渡り年寄
中へ四十年来年寄を遠方へ移し申
紙中といへども不仕行れも有後の上日本堤の方
に御公儀漢中お形へ有町奉行石谷右近将監貞清

神尾備前守元勝中渡りに遠方へ移
数多ありしに中渡中渡れしに
今迄二丁四方移れしも五ヶ所二丁小二丁の場所
迄と言今迄通り斗一商買せしと言
御先り言有り斗り斗方五百坪但小百一百
に指出有りしに中に二百坪余
風呂屋を廃止遠方へ出大三郎
大門等町役御先り中渡れ同年十月
御年寄に義八吉原町年寄用次郎右衛門
願義ありしに堀帥御渡早速に御渡
ありの事の趣と吉原の者共申渡に同年二月移

然ル処翌明暦三年正月十八日大火ニ而悉く
類焼して難渋せしむる之拙者共文〻御救ニハ当暫
之成遊候て御救ニ付ニ而者存之此節ニ於て
猶又此の義ハ御自分ニ而商売いたし在所同年四月
石谷左近将監様神尾備前守様曾根源左衛門様当日本堤
へ之御召出し新吉原之場所御定メ之所中ニ於て其
年六月上旬文書到来右之通百月中ニ悉く
代地へ引越し候節但家作普請の内ハ右之
村々并山谷村等ニ而備置いたし商売致し
にいたし候節右三ヶ村百姓共へも右之段御頼ニ而
より宿賃御対ニ致し候節右之段御頼則其由より

借屋ニ而渡世いたし六月十八日ニ悉く右三ヶ村借屋へ
引移り同年八月新吉原普請出来いたし引移り
商売いたし候

一 日本堤より大門迄五十間有之用五十間道と名付
申候右より大門の方へおり候坂を容の衣紋ひく
気ひ出る故ニ衣紋坂と名付申候始め右坂より
大門まて道ニ柳を植たりしを神尾氏命ニ而直
三曲りニ致し右より郭の内見通さぬ様ニ致し
ともり但新吉原町へ引移り江戸町一丁京町二丁
角町伏見町ハ元吉原より引移り候町之揚屋町ハ
元吉原ニ無之新吉原ニ而新き名之五丁の内二新ニ新つく

所うしを新吉原へ引けてうり場所を一町へ集り
即揚屋町と名付し〳〵五町丁のものもうけさせ
ぬけとうり立たる四五十の者共を清掃する勤の者
なり境町ハ寛文八年二月江戸二丁目茶屋町人
どもの願しめて西ゝ願の内を切割分ける
境町と名付け時〳〵揚く業女抱とも吉原の巻
俗に抱主と称し惣て七十四人方〳〵うり吉原へ
引移り住宅せ高貴いろをせぬ御人衆町
を也境町元ゝ江戸節一日ゆふ立ーとうり江戸
二丁目の年寄ハ大家御人の巻ともかゝ気質
とゝ元吉原ハ四ツ揚くの遊女の制禁の御書
有ゝ新吉原へ引ける町ハ建永元年七年
門口掛ける京師紙幣出る頼朝町奉行の付る
立聖ゝ〳〵文ゝ曰

覚

一世ハ帯ゝ制禁ゝ色ゝ江戸町ゝ揚ゝに美麗女ゝ
隠ーゝ売ゝ〳〵早ゝ番所ゝ出ゝ分の者ハ
下ゝ者ゝ

戌十一月

一万治何者馬乗物駕陰ゝ外一切ゝ乗用附
長刀門口へ出ゝ一ゝ停止者ゝ

戌十一月

右二枚ハ高札ニ成ル節為検使大久保彦左衛門中鴻
長右衛門参り候

定

一従前ハ如制禁江戸町中ハ勿論諸国共遠慮ニ参り候
事たるべき者

卯七月

定

一医師ハ外科ハ勿論一切不用たるべ
附徒長刀ハ用ひ可申停止ス

卯七月

右二枚ハ正徳元年七月建ル
保田越前守宗卿町奉行の時元禄十四年二月十日
日本橋の上野方と代官所の境ニ杭初て立
高文に曰く

南方従是南ハ大名小路町方附
北方ハ従是北ハ御代官所附

右傍示杭打換ル 付享保三戌年六月七日建ル

従是南方　大名馬場ハ新吉原町附
従是北方　大名馬場今ハ町附馬場新吉原
従是北方　大名馬場ハ新吉原ハ町附

右傳ハ抗ヶ雪天所ヨリ際迄京間三百八十五間二尺北
の方三ノ橋所長四百間余ニて拾二軒
新吉原ヶ口ヶ水道凡京間百二十五間程家
百十五ヶ所ニて坪数二万七百五十七坪ニ
一元和二年傾城の場所ハ明暦二年迄四十ヶ年の
ヶ明暦三年日本橋へ引越ス寛永十年百四拾
三年ハ百ハ年数合て百五十一年成ニ
右ハ享保十年乙巳七月新吉原始原ヶ寺町奉行
大岡越前守忠相願ヒ美濃守頼篤書ニ付ヲ以
当ハ江戸ニ以前ハ江戸ハ遠南ヶ
○称宣門　今吉原ヶ町ニ云

寛永の初迄ハ傾者ハ芝居ヶ
○芝居　城ヶ前ヶ
中村勘三郎ハ芝居ハ寛永元甲子年二月始ヶて初て
中橋にて芝居ヲ致ス寛永九年伊豆の国ヶ所ヶ
名の内ヶ西ヶ地へ入れの時分の鹿ヶ谷ヶ内の山ヶて
言伝ヲ聞ス是元祖勘三郎慶安四年辛卯ヶ
四月ヶて病死ヶて後藝ヲ子一番目ヶ吉男又青地
金入の傾者ヶ衣装ヶ長ヶ下ハ時ヶ場所ヶて芝居
無ヶ明暦二年丙申京都へ引ヶ大内へ召れ御
新舞ヲ致ス右連れ傾者ヶ衣装ヶ長ヶ下ヶ
長ヶ長ヶ衣装ヲ賜ヶ内ヶ指ヶ所ヶて絶金地ヶて

猫を付張箱の表装を頂戴す件に明石とゝ号を下
されし同年九月没（万治元年元祖勘三郎死ス
二代目明石勘三郎二代目勘三郎後小中村傳九郎と
なる当時勘三郎迄八代く）
市村宇右衛門　芝居元祖村山又三郎として東洲懐の
初めて没（先ず所にして歌舞妓と唱ふ
す曜子二十九人芸外能の百姿を模をやはり一番足
寛永十年〻兼暦元壬辰年古又三郎病死せり年
村山九郎左衛門名代ゆて市村羽右衛門　芸能とい
ゆ　お許元ゆて右芝居お続す市村宇右衛門件
竹之丞ハ二代目明石勘三郎門弟勘三郎より

鶴の名ハ仮所を張ゆてより始さや河ゆて芝居をうて実文
四甲辰年より二番し番し続居をとゝ文一始て没
今の宇右衛門を九代〻
上猫理芝居ハ正保の比薩摩守文海雲小中興ゆて
ゆ子薩摩守文ゆ子九月子ゆ代ゆ文ゆ子ゆ代ゆ文ゆ子ゆ代ゆ文
居能源ゆ文ゆ代ゆ文ゆ代ゆ文ゆ代ゆ文ゆ代ゆ文ゆ代ゆ文
八郎ゆ郎青面河に芝居をうゆ京保の初より原松
出羽ゆ代ゆ比今の豊竹肥前〻

江戸橋　東南筋

○青物町

○海賊橋　又将監橋ともいふ　青柏丁より板知丁へ渡す

昔海賊奉行向井将監殿屋敷なりし由の名なり武家系圖に云向井伊兵衛正勝後伊賀守と云初め紀州の人武田信玄に仕へ天正七年九月十九日討死す是向井家の元祖なり

○中の橋　川瀬石町の西より一名小濱橋と云

○越中橋　松平越中守屋敷やしきの前の西より橋

○鷹橋　本材木町四丁目五丁目の間北の橋なり嬬濱町

寛文の比御鷹野の時御腰を掛させられしと云

貞雄云此棟梁明和四年癸亥四月九日の大火焼亡

して今は絶たり

○地蔵橋　北嶌町の間の入堀に掛

此所の名古昔に多く不詳なり古道奥道の事小説にして

地蔵と云ふなり

○合引橋　南八丁堀本多家伊達家屋敷の側に掛

此橋下の汐両方より寄しして又西方へ引流の名

○伊雑太神宮　北八丁堀　神主　出口市之進

神社啓蒙曰伊雑宮（イノハ）儀式帳云在志摩国答志郡伊雑村太神宮相去八十三里

栗島座伊雑宮二座　世記云天村雲命裔天目別命子玉柱屋姫命

案伊雑宮太神宮遥宮也世或為磯宮且称太神宮

御鎮座者非也云々

或祠司云為所に結産の朱宝はむ釈潮音と云

その公文大成經を書けるに依て伊雜の神宮罷り
帰せらるる事なり其後社家江府に有る也伊雜
の宮を後に移し宗教寺と山王社を法華経と云
○山王御旅所　如やと町　永田町山王の持
○藥師堂　同所　別當　上野持　醫王山智泉院
本尊は惠心僧都の作なり第師は山王の垂迹なる由
畧縁起に云南地第師如来は惠心僧都二十一才の時自ら
尊像を彫刻し尊像を尾寺（細谷）に安置し星霜を経て相撲
石清水村に安置し堂塔も日々に荒して成就せり御ふ
北条氏の無天に至り焼亡せしと云へとも尊像の損壊
なきすその後寛永九壬申年正月八日より十日迄霊験の

あつて隠れ無し御郷氏大場村なりけるを祈ふ祈祷氏
為願大師へ参て彼尊像を東叡山へ移し奉る云後
南院貴二世尊見法法（大師附属）なりしなふの寺へ
祭の日八山王拝幸の示ありして都城なり東の方なり
如来御殿の地の内なるを絶しなりなるを無縁寺
山王権現都城の産土神なて本地は別第師如来なれは
迷ふ寺に迎へ奉るへしと変の移て寛永十二乙亥
八月八日移し南院に安置しなりぬ元鎧鳴山と号
せしを尊像安置の後大師の名ふ依て醫王山と
改し云々
○天満宮社

江ノ洲子ハ昔神真筆の観音像ありと云ふ社家法井
帯刀所持せり
○鎧渡（ヨロイワタシ）　なべて町より小網丁二丁目へ渡る
里俗に云往古はこの入江ふかくして大海なり源頼義奥
州へ下向の時鎧ハ風荒く渡りがたくしかれハ鎧を
流め給ひにいのり海ゆるすを見て渡給ふ事所へ残り
鎧流を手けるなり
○鎧ヵ淵　同所牧野家領分の例ハ多し
○甲塚　同所牧野家領分の内ハ多し
往古八幡太郎義家又頼義朝臣の太刀鎧を埋め給塚
と名付る由河州壺井紀ハ行ひと故生寺説く

江ノ洲子ハ云小山の上ハ平の石有文字も無くちいさく
長さ弐尺弐寸程を納めるハと云伝ふ
○さきの一説ハ云侍藤太平親王将門の首を切て
甲を流して是を持来りて甲を取納
たりと塚ハ第也て甲山といへり頃年とけ領分乃
内ノ塚山の塚ハ大なりしが大なるの塚
外ハ小なりしと
梅もとハ江ノ洲子の説とお隣なりすくて江ハ
ノ頼の事院ハ頼義義家のなりと始く又ハ将
頼朝の事とハ久しきあハ其説ハ怪なりと
○按人紀略

○靈巖鳩（橋カ）　ひやと町より靈巖寺へ渡す

○亀島橋　靈巖橋の西に門口町より八町堀へ掛る

此橋は元禄年中始て掛らるゝ亀嶋町に越る故

橋は名付る

○八町堀

紫の一ぬけ云寛永年中船入の為長サ八町に堀

られしゆへ

○高橋　浜界より八丁堀へ架す

○稲荷橋　八町堀五町目の越前南の橋詰に稲荷の社有

○稲荷社　橋名ゆへ

○鐵炮洲（洲カ）　神主　甫喜山内記

寛永の比井上稲荷の家大屋の町人と成しゆへ

浜地を今越に遠町へ拡て稲荷由井ゆ渡す橋

ゆへ一名ゆへ其後第之ら新に出来ける

南北九八町ゆへ橋名ゆ

貞雄（云春カ）ゆけ道の形鉄炮に似たりけるゆ名とす

寄ゆゝ延享四板の江戸絵屏風に大屋にて

たり

○寒サ橋　鉄炮洲より築地ゆ通る橋へ一名明石橋とゆ

俗ゆさんさと云

○萬年橋

むかしゆ板ゆて橋杭ハ石ゆり国て永年橋と云ふ

○ト養屋敷　鉄炮洲築地明石町の裏

半井ト養ハ初名ハ[illegible]の時傳ス

ト養ハ初名ハ[illegible]ハ外科ヲ[illegible]

貞雄云ハ[illegible]ハ明石町ト書ハ[illegible]

の江戸繪図ニ不指ハ地ヲ[illegible]十軒町の南ノ

末ニ[illegible]

○西本願寺　築地　京都ヨリ輪番

寺傳ニ云元祖上人ヨリ十一世顕如上人ハ文禄元年十月

廿四日ニ化シ其次ハ准如上人也是西本願寺の祖なり

天正ノ比頃ニ東西二流ハ[illegible]准如上人ハ寛永七年

十一月廿九日ニ化ス其次良如上人寛文二年二月七日ニ化ス

其次寂如上人ハ御入国の砌南寺ハ浅草橋の内橋[illegible]

二丁目の南ニ[illegible]寺地ヲ[illegible]明暦の大火以後ハ[illegible]

移[illegible]塔所ハ[illegible]貞雄追甫ス

圓正寺	浄見寺	法照寺	法重寺
浄立寺	法光寺	成勝寺	圓光寺
善久寺	西念寺	善照寺	覚證寺
善正寺	安養寺	真光寺	常栄寺
敬覚寺	久宝寺	長泉寺	浄光寺
善林寺	福泉寺	真教寺	浄念寺
正法寺	應善寺	明西寺	妙善寺
光源寺	妙泉寺	正満寺	正善寺
長安寺	真龍寺	宝林寺	梅岸寺
万福寺	西照寺		

万行寺　報身寺　正覚寺　勝林寺　浄徳寺
光西寺　延重寺　源正寺　福称寺　妙覚寺
准信寺　光徳寺　円徳寺　称揚寺　善永寺
妙延寺　實相寺

吾妻日記ニ云明暦四年木挽町の海辺南板小日向
等築地に仍作付とゝ明暦四年二月朔日浜見に
云木挽町築地奉行長谷川左兵衛とゝ佐久間
宇右衛門仍作付ゝ

霊巌嶌　黄八江戸中絵図ニ

寛永記云寛永元年霊巌雄誉上人法力を以江戸
八町堀海ゝを埋且那上方を運集て陸地不動き一宇
を建て霊巌寺と号し是を霊巌島と云万治二年
八月二日霊巌寺を云用の地ゝなりとゝ

○一之橋　二之橋　三之橋　新川ゝ

○隨見屋敷　一之橋　佐野弾正屋敷
江戸砂子後篇ゝ云門村隨見寺寛のゝ山隨見人
元禄年中漢門の用ゝを考海を築き門を御
てゝ田畑を築ゝ地を新ゝ為会の人
とゝ

○太神宮　新川

勢州　慶光院宿地

婦女傳ニ云山本太夫八慶光院岡山比丘尼の孫なり
今世世て慶光院住持八代ゝ山本氏支流なり　山本

[illegible]ハ二百石給りて代々将軍家所代所領なり
[illegible]光院橋ハ云ハ所[illegible]
[illegible]霊巌寺ハ[illegible]て[illegible]
[illegible]幕府の祈願所[illegible]
[illegible]霊巌寺
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]

○橋本稲荷社　霊巌寺末領主別當　真言宗高野末医王山圓覚寺

畧縁起ハ云ハ法正一位稲荷の社ハ[illegible]紀州高野山の
構橋なの里に宮居ましまし[illegible]弘法大師の[illegible]
大師入唐の内[illegible]初めて出現[illegible]長坂

[illegible]朝の比弟子[illegible]東寺[illegible]
[illegible]霊像なり[illegible]日域随一の
神体とし社に移せ[illegible]霊験[illegible]
[illegible]尊薬如来

同寺

南寺[illegible]
同本国[illegible]
[illegible]
[illegible]
南寺の山号を医王山と称するも[illegible]

醫王善逝と号せいたり

○恵比須社　霊巌嶌

○稲荷社　同所

此社はむかしは今の向井家の屋敷の西の方向井橋筋

の海鼠橋なりしが（屋敷替の時此社をかの）移

されし由沙弥法名なり

○湊橋　霊巌嶌なり新橋（海すじ）此門を新橋とゝ

○豊海橋　俗乙女橋と称す新橋大門口のもとなり

○永代橋　長九百十間余幅三間一尺五寸

此橋の西に云　憲廟御年賀の時掛られし所永代

と名付給ふと云　元禄九年もはじめて掛る事なれ

ば川の大源にて新源と

○箱崎町　北新堀の北の町　行徳河岸の向

求涼雑記土筆抄箱崎の郷とゝなりて此所の名も

なし源川八幡の祭礼ハ神輿形ふて此所まで渡り

ふ八幡へ是も筆抄箱崎（宮礼ハ八幡の神輿渡り

ふ源）とゝ又西に云ふ昔は不名の海なりし所の

名なりと此所八ツ目ふうきさ

○崩橋　箱崎四丁目なる小網町二町目より海橋

○永久橋　崩橋の南

西に云ふ南橋ぎハ清橋まで門前の地ハむかし

西なりと享保の比橋後の所橋ふて築けり

不動堂湊橋より南の築地も其古例多き由播州
の附築也しかるべし

○石川嶋　これ播州なり　石川氏代々宅地
諸家續亂日記重次長子政次慶長五年御使番同
十九年四月廿三日重信代々此地小作の事を訴せり
貞雄追甫或人の説に云　大猷公の御時畏国より還
幸頃を献じ給ひしに重信を携出て奏者
を以て公へ入奏　公宴して張中の内宴歌を
へしのたまふ御ものし　石川氏の先祖大力にして
將軍家思召の毎に御の還を片手にて持出て拔
給ひしかり　公御感の余り賞歌の事を宣ふ

へしと作り給へれハ此海を作成して岳作し
永代築也しかるに宅地を奪はれ中絶と称せり
に帰参ハ仰せ付られけるより今に宅ハ公儀
に築也しかるに此地を還し給ふ

○佃嶋　白魚の名物なり
昔摂津の國佃の嶋此地を作成す依て佃島と
名付しかるに再拔江戸城を云　佃島いまも安藝右京進殿
やしきなり藤を植たるハ右京進墓の印今も安藝
家より藤をのこれハ魚人も又魚をまいらせ彼家
の地の嶋部の遺風の儀今も安藝
侯の御屋敷を建たるハ事也

○住吉社　佃畑の内　神主　津守月向守藤原好昌

此畑ハ昔渡人ゆて橋州のゆゑれい住吉と勧請

致すとす江戸砂子のゆも出せり

神社考曰摂津住吉神社四座社家者説曰第一

天照太神第二宇佐明神第三底筒表筒中底是為一座

第四神功皇后ト云々然れハ畑社も右の神体ハ

日本橋　南筋

○日本橋　封(ト)疆(テ)藏(クラ)

明暦年中始めて仮橋昔ハ四日市場と云村小

して四ゝ市立しゆのゆゑ

○式部小路　日本橋南二丁目新道をゆく

寛文江戸絵図に久志本式部宅地ハ此所に有り

為とす

貞雄云寛永九年　壬申九月六日　大猷公より久志本

式部へ此金和屋敷を下さるゝと茶保集ふ之なり

鹿児島稲荷社　久志本氏屋敷の内ゆり

寛永年中薩州の屋敷より勧請ゆるゝ

○油町

○新右衛門町

○箔屋町　通り四丁目

○下槙町　中橋入り堀の門際ゆり此所を紀氏門と云

○中橋　日本橋より南

江戸砂子に曰日本橋四丁南より是より京橋へ四町ゆ
両橋のゝ中にあるゆへいふ橋さなり〻南北河南北河
の百二丁廣ゝ流なり

貞雄云橋いなけれとも橋の中にあるゆ中橋と
いふと書しゝたるゆ後ゆ得りなり是いふしゝのゆ
と和訳して推量にて書り侯と云へたり故へ
此中橋の橋も江戸門にて長崎橋振治橋の
百ゝの橋にて橋後て今中橋と称する不別
橋にて是と中橋と云しゝ正保のころは橋ハ
木ゝ埋められしゝゆへ今のゆくなりたりをてい

ゝ古の橋ゆりくる時ゆりの地名とゆりし年
数ゝ橋ハゆくれと名付たるゆハゆくゝ
寛永十二年の江戸図を不持すくをしく
をそふゝへたり

○江戸門　下流を叮と云新河の百入橋をゆ
貞雄云清水門入の後橋られくゝ門なり正保の
中橋より西の方清水橋とゆ百埋られて窪地
となりまゝ中橋ゝ東の百も安永年中ゆく
埋られて松本右南兵衛屋敷地と百見百南
の橋なり歟

○お濠稲荷社　中ゝ

はくの絵をかて河部長徳院の町屋敷の西ふた右
ゝり紅を神系ふ持ゝ為ゝ小京橋中橋おまんゝ
云ゝ享保十二年丁未四月長徳院息女ゝふ為て
弓恩城の神感ゝりて其神像を持所体奥小図せ
しむ為ゝ〳〵ハ著賓異ゝりに其ゝ所ゝ為ふ略す

○大鋸町　中ゝ〳〵の門屋敷ゝ

○愛相橋　おゝ町小海ゝ橋ゝ

○鞘町　南側馬町東横町ゝ

○鈴木町　南側馬町ゝ丁目横町ゝ

○常盤町　南側馬町横町

○具足町　東ハ京ゝ〳〵の門屋敷町ゝ

○玉木稲荷社　たゝゝ町　神主　鈴木大隅守

○観世稲荷社　京橋南ゝ丁目横町

観世ゝ文句義の絵ゝ〳〵何の絵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵を
ゝゝり観世ゝ家ハ傳来化に云伊賀ゝ藤邸ゝ〳〵
東ゝ敏小ゝ〳〵て敏ゝ為ゝ系ゝゝ同〳〵渠小保て猿楽
の業ゝ為ゝ〳〵め動〳〵むゝの子世ゝ為系ゝ吉ゝ為系
吉ゝ子観世ゝ十郎と号〳〵猿楽ゝゝ〳〵ゝ今春ゝ
舞ゝ為ゝて泉藝術熟〳〵ゝ孫ゝ為ゝ

京橋南筋

京橋の西ゝハ銀座四町目ゝて行ゝ丈ゝ尾張

二町行門町壱丁目壱町壱丁目より支えり新橋へ

○紀伊国橋　木挽町壱丁目紀州屋敷の故小路

○新馬場　同四町目唐小路俗に宗安ヶ原といふ

此地古へは松平宗安正定奏鍛なりしが享保九年甲辰正月晦日の大災に新造ありて坂場地となりて新馬場松第しめかふ宗安正い妻碧地挽町二丁目の北裏小て居住せり

○木挽橋　同五丁目より三十万坪へ渡す橋なり

○采女ヶ井　宗安ヶ原の西

松平宗安正の居住乃間の井へ屋敷碧いろ名れ

此井ハ今ハ小板町の屋敷より日毎小銭をうけ

ちゝ頂すとなり

○火消屋敷跡　木挽町五町目東裏手門柵生の屋敷是

今の柳生の屋敷いふしへ定火消の役宅なりしが此地享保九年甲辰正月晦日の大災に焼ぬ類焼にて坂

此四役宅ハ四ツ谷ヨリつの内へ移されしへ此節の大消ハ

松本主殿直倫なり

○芝居　木挽町五丁目　歌舞妓　森田勘弥

万治三庚子年右衛門ヶ瀬といふもの始めて此芝居を建

後小板東又九郎次男又七を左衛門ヶ瀬ヶ瀬と

勘弥といふ又九郎へ養子を遣りて家業をしたり西

勘弥ヶ瀬ヶ代ふ享保の末勘弥皆く芝居を

橋ハ[illegible]再[illegible]して高橋と称せり

○芝居之舊跡　同町西下目ノ八町目にあり

貞雄追補云　此村長左衛門芝居を拓けるとの正徳

四甲午三月九日御城女中江番御仕番一件

の節長左衛門も遠流に仰付られ絶滅せり

けれども仰付られ和泉屋藤兵衛公ハ

絶たり

○汐留橋　同七町目より芝口釈町へ通ず

○新橋　大通り出雲町より日比谷へ流る

貞雄云　文昭公の時始めて此所に附

いつ出来せり宝永七甲庚寅二月十一日

出雲守様より仰出され年号改元有田村忠

右衛門の[illegible]

右の橋ハ[illegible]九月廿七日陸軍[illegible]して

撤りの所へ[illegible]

称し日比谷町ハ[illegible]芝口町と改りしより

けれども享保九年甲辰四月午之刻[illegible]

町より出火して焼亡の後[illegible]

○源橋　山王町より南へ[illegible]

○土橋　幸橋の[illegible]

貞雄云　元来此所を汐留と云ふ[illegible]

[illegible]

[illegible]

○今春屋敷　内山町に行り

猿楽傳来記に云今春の家は門勝大臣より迄代の八郎と云十一代に及ぶ書家なり八郎の父を七郎と云者父を大夫と云先祖の大夫なり先代の大夫と云は源の渠小男子数多有り嫡子八郎家を継て後に及蓮と云次男今春源右衛門と云者昭師の家別に立て家を号す渠は武田信玄乃大夫と名り甲州に住する孫大久保十左衛門と云長坂石見守に任す数年して御亡すその伯父右衛源右衛門大敵の家と名り老年右衛門と云者と名る及蓮の七郎次男今春也右衛門と云者大敵の

家と称しと云

○八宮町　加賀町の南

元和の比八宮と云神人に配賜とあり故に名とす

○穀豊稲荷社　同町　神主　宇治門若狭

南北地五十六歩　配賜の時なり

○日陰町　穀豊配賜より西下り口の端と云穀豊平

○有楽原

再板に妙の云穀豊配賜口の内に有小路より元穀豊配賜二丁目二丁目の不なりと云惣長の比織田有楽の配賜に成り後に地となりしと

城南

○櫻田

風土記曰櫻田郷公穀四百六十三束三字田号久佐

櫻田者以其郷之岡及野櫻樹多也

源順和名抄曰荏原郡櫻田佐久良太

新著聞集云橋田帝の時つくり愛宕堂にて田地

ありしに畔ゆへ橋の木多百年ばかりし田の中の流を

橋川と云今の源助橋その時のまゝにて残り

ありとかや下略

求涼雑記曰此橋ハ入江の波吹上の所へ移れり

となりとかや

○貞雄云此求涼雑記の説信用すべし実永明暦

年中と吹上の堂皆ハ二家共に法候の銘ゆ

ゑの所在橋小ゆゑ橋田ふるへも橋ふ西丸

内の所在ハ吹上書しゆや

○山下御門　又姫橋　俗に鍋嶋門とも

実文記曰姫御門とハ山下御門ふ山下

とあり

○姫ヶ井　又櫻ヶ井　山下門と宰相の屋敷の

此姫ヶ井ハ櫻ヶ井ふ姫ハ櫻とハ通ふ

一年ふ白米一斗と此井の中へ投入る

年間云々とあり吉附井の蓋とら度敵さ東西の高サ
一尺七寸蓋をとるとき古くてハ四方に切目るゝ
ゝ事ハ有うし記録を切ろし毛て水を汲ハいう
間ゝ敵ゝ新しく再板江戸ゝ砂子ふくたり

○紂の井

橋田の西下澤町ゝ有り有名ゝ

○幸橋御門　又御成門とも

○新橋　幸橋のからび炎宝江戸絵図相生橋とあり

新見隨筆云昔ハ新橋芝口にあり一宝永のころ
迄享保九年正月廿九日大火の時焼失せり

○虎御門　新橋の西のゝび

紫の一本に云ふ田道灌ハ城より出陣せハ万氏ともう
出由ゝ西一ゝ五里ゝ五里ゝ五里ゝ帰ゝ夜
ゝて虎の門ゝ高ゝ又ハ金の門ゝ鶴金門
ゝ云ふゝゝを設せり

貞雄云右の後ハ絵図ゝ大猷公御代寛永
十二年の江戸図ゝ溜池の西ゝて四堀の体を
あらはしもゝの虎の門の形ハ文ふくへを寛永
拾ゝ小寛永十二年ゝり堀ふ口ハ出来せり
ゝ西万治二年巳亥九月朔日ハ月光に外曲輪
時ハ巳ゝ迄ハ西ゝ安ゝ舟ハ西ゝ作付遠ゝ金
一柳立腐ゝ作付ゝ生ゝ生ゝ生ゝ生ゝ生ゝ生ゝ

帛の口出来せしものとぞ
帛乃口ハ享保十七年辛亥四月十六日荒河二丁目
横河野一色外記屋より出火して能ケ谷迄焼
下芝海道迄焼亡せし内帛の口も焼失して
其後再興なり

○白糸乃滝　松平藝州侯御領国
江戸麻布の玉川の水とせきいれていつも絶せぬ滝の
末末まで冷水なり
夏は冷にして白糸とは名のみ冷水のみ
冬は小云帛の口の内茶屋有り国侯の茶屋
湯池へ行る滝なり藝州侯の領内きハ平地ゆへ
滝の水ハ遠き中ゆき水路とて山より藝州
侯の領国茶に今其田畑へ行るとい
○潮見坂　松平周防守殿と松平筑前守殿の境の坂
○柳の井　松平家領国茶の茶
江戸砂子後篇小野中の井といハ井のもとやた
つぬへ
○霞ヶ関　松平安藝守殿と松平筑前守殿領国の境の坂
武蔵野地名考云上古ハ荏原郡ニ属ス今ハ豊嶋
郡世或古記曰荏原郡霞関日本武尊為蝦夷之儲
関也爾来連綿大祓置之舉国之勝景而然其遠眺

隔雲霞故有霞関之名云々

名所方角抄云霞ヶ関西小高岡有り東向の石りれハ

富士ハ人〳〵を西中門流くりてを

秋の庶子云霞ヶ関桜吁子多丁　前大納言為世

続千載集　春

おゝ〳〵小空に霞の関もいと遠の丁を為川とゝめを　後二条亭子

同春下

別れ行春の路乃霞も過る日をとゝめやはすゝ

新拾遺雜上　うゝ人部

いるつゝに為をのゝとめて東海の霞行路も遠を言ぬる

京洛四国記云為小寺霞の関を紙へてたれ行ゝ

連歌抄云しらゝふ

東路の為行笑小年紙へハ我も紙小をてゆらん

紙みて為〳〵わを」をいかゝ為の関も為を待ん

往古山水を為ゝ山水大和朝廷を法ゝ

古後を為庭園に地形を生へ奥州海辺ハ陽田川を渡ゝ

為山清藤に西為を接へ為ヶ関と為ゝ沼ゝ古事

童長を為り往還のゝ為ゝ為ゝ稲荷の社侍ゝ西

○陶山ヶ関　杉平周防国府と国境接る度国衆の為

又陸路坂ともいゝ坂小坂小てゝ

俗説ゝりと江ゝ小ゝ西

○螺螺尻（サザイどり）　一名芋坂

一名芋坂

ゝ

庫市門より永田町へ出る南の裏色町なり曲〳〵
西へのぼくまるけ色なるを一これをうつて芋谷と云よし

○永田馬場

江戸砂子に云永田氏の住居ゆ軒を並べ所々に永田
吉治郎のやしきのこと有り　貞雄日是れ遠〳〵
〻祖ふ永田辻と迄永田馬と迄大名家の系り也家
なり

按するに寛文江戸図に長〳〵馬場と有りて
此頃迄は永田町なり永田氏の住居なり〳〵永田氏
やしきも永田伯十郎永田市十郎の両家と
二軒のみ〳〵でいなり後に長〳〵馬場と云へる

ゆ中に中沢永田氏のやしき多く
残りて此所なるの辺世又永田辻と迄永田
吉治郎屋敷やしきと共二軒残〳〵でいる

○茅蔓樹坂

丹羽家表〳〵通一円後紀伊守屋敷中屋敷
中中きの名九鬼長門守屋敷中きの前へ出る小坂
昔は茅蔓樹に覆はれたるの坂〳〵の名

○星野山　山王権現の山と云

○山王神社　永田馬場

諸社一覧云太田持資長禄元年築江戸城文明
年中移山王権現於城筐之中云々

二十一社

上七社
大宮　大巳貴命
二宮　国常立尊
聖真子　天忍穂耳尊
八王子　国狭槌尊
十禅師　瓊々杵尊
客人宮　伊弉冊尊
三宮　惶根尊

中七社
一大行事社 猿田彦命
早尾社 素盞烏命
新行事社 瀛津姫
牛御子 百箇盤石命
下八王子 天御中主尊
一王子宮 天照彦根命
聖女 下照姫
下七社
小禅師 彦火火出見尊
大宮竈殿 舟津彦
二宮同 同 姫
大宋大明神 琴御館九
巌竜社 蹈鞴姫
劔宮 金山彦命
氣比社 仲哀天皇

神社畧記曰按日吉ハ近江国比叡山鎮守之祭神大巳貴命乃子大山咋神ニテ徒ニ数神ヲ祭リ九二十一社有リト云々

江戸砂子に云当社ハ入間郡川越仙波といふ所ありいつ慈覚大師草創ありて星野山無量寺と号し天台の霊地として山王を勧請す太田道灌文明年中仙波村星野山乃山王を勧請なり其地今の紅葉山にありしを萬治二年に溜池のほとりに移されし是今の社地なりとそ

別當
勧理院

社僧
圓成院 成就院 宝蔵院 長命院 福聚院
智光院 宝泉院 無量院 智乗院 常明院

抑当社の祭礼ハ台徳公の御代元和元年乙卯九月十五日始而江戸山王産土ハ町中ハ云ニ及ハす其外諸方々祭礼のだしねりその外の城内りかけ橋田元宮方御上覧ありし又御付小振りておのくねもひくに出しねりものを御覧す大傳馬町より太鼓の上鶏のだしを出しを始つとに流行て則上覧ハ諌鼓苔深台徳公五十三百の寅しておるよりとふ其年のだと花しなりけれと御ても代とも一物ふ流

神主
樹下民部

社家
小川織部 千勝主水 千勝采女 金丸數負
宮西頼母 正木主膳 諸井帯刀

橘樹 御本社の内陣の後 神水の井のうちにあり

当社の祭礼ハ六月十五日隔年なり江戸第一の大祭礼也

貞雄か云けし書にけ山王の社を紅葉山に勧請ありて萬治二年に溜池のほとりに移されしと記して中比麹町の貝塚に移されし事を過蒼氏かいつて書りしは待るしや其のちの事に於いけ山王萬治二年に今の溜池へ移されしとけし書にもなり江戸砂子にも出てり

は本暦も於後の予明暦二年酉ノ正月廻板の江戸図を写し出けり此図ハ桃阿半蔵[illegible]和今の山王と称る迄ハ宮行り兼意ハ明暦の兼意二年に泡池ハ移されハ岩明暦

[illegible]

吾書日記云明暦二年九月の末下に山の王類火に付て社殿を泡池の上松平飛騨守忠房[illegible]

[illegible]

改むべし

○櫻ヶ井　井伊掃部頭殿[illegible]表の下にあり

[illegible]

○妹ヶ関　此辺のうち一番不怪の所

城西

○平河天神社　糀町　別當　長松山龍眼寺

神社畧記云社説ニ別當ハ人皇百四代後土御門帝文明十年六月廿五日太田道灌當國河越ヨリ御城中平川口ニ勧請シ奉ル其後慶長年中今ノトコロニ移シ奉ル故ニ世ニ平川天神トヒラスト云ヘリト云々

江戸砂子ハ云世俗ハ云南仏の神体ハ相五本書の

廟のりと云り是ハ忰に風をあらはれハ四ものべ
姫すしハ古佛を彫て都を守ふたとへ世風なて
千里ヵ外に吹退けり雲霧の表事ハ敬せらるべきなり

○貝塚　半藏御門外手門左邊の迄その趣あり
むらし浜辺ハ山王の社なり
再板江戸砂子に云愛宕寺社多ありし由又云
甲斐塚昔ハ甲州道の一里塚なりし由又甲斐塚と云
今の世辺やしきの中にしるしハ貝塚法名の塚と
いふ去来暦洋の記ハ今の馬場
より南ハなりて大寺なりしなり今ハ百姓数ふ
なりとなり

貝雄ヶ云貝塚法名の塚ハ玉虫ハ古墓の卵殻の
中ハ侍りとて

○貝坂　筑町四丁目南の角貝塚の行ふの坂
南向茶店ハ云貝塚ハ芝青松寺の門前にて
ハ寺青松甲斐といふ人草創なりしけり寺門
玉虫氏屋しきの辺なり高ハ坂を貝坂
といふなり

今坂ハ玉虫氏屋しきに塚あり是を貝塚
といふなり古碑なり年月もえへなし文
法号も無し只平氏なし此ハ幽ハ日蓮西
八幡ハ宗なり今ハ行

○元山王

松平右京亮殿脇をとうり井伊家の屋敷しき表へ出る
小坂の上南の方やしき際ふかう社これ山王の旧社
なり

○やぼさら　貞雄追補

稲田井伊家屋敷の口脇ふ井伊家の南ふかう
は南ふの南脇より口脇の水源へ行る南ふの右
水源ふ入ふて二人ばかり斗ふ井の如くなる所行
蓋をとりてよれい井ふ行く流サ二人斗りなて
水ときとりいるる早魃にも乾く事なく法
方より色味めらる為水へ水の湧出る場所にて

流く行れより水をとりて来るといふるも初れも
蓋の流水ふして石器後の如水なり

○赤坂御門　はかりを赤坂といふ

赤坂迫往古ハ大津の荘と云ふ赤坂の為ハ大
坂の事なり

○梨の木　井伊家屋敷表門の内をいふ

は井伊家のやしき往古ハ加賀肥後守清正屋敷
田地のよう

貞雄云清正ふ肥後ふ肥後ふ忠興の代ふ敗ふて
断絶し坂寛永九壬申年七月十二日南ふ逃
喰逃南屋敷とも〻ふ井伊掃部頭直孝

伊保ゝ井保家をしたがへてのこりやしきハ常盤橋
の中々の大屋敷なり屋敷あり

○玉川滝

江戸廣尾云杉平四郎右衛門屋敷の西ハ
赤坂の溜池ハ江戸第一の水清しいつも絶せぬ春
のころハ法花経を唱へ国家安泰を祈ていと
奥ゆかし水ハ玉川の水を仕掛て巖のうちより
流れ出る赤坂田町の方ゟ引ると云

○清水谷

江戸廣尾云尾張様の鍛冶井伊掃部頭屋敷の西
坂をいまゝ坂をとりて駿ヶ台赤坂ハ江戸坂

ゟ清水ゆりと云

○柳の井　清水坂の下

里俗云清水流ゝ柳ゝ井ゆとゝ西行の歌ゝ
井を名付しゝ

○土橋　清水坂より紀州中納言様へ行途中の茶
屋の処見場の西

○増上寺舊地　土でゝの処

当社拾遺云往古ハ光明寺とて真言宗ゝ至徳二年
丑の夏はじめて住持聖観論義有ゝを法然上人ゟ
七世の孫貴小石門徒毎院の開山西蓮社了誉聖冏
上人をたのみて真法円を宗ゝ完ゝと勅願ゝ所ゝ
聖憲御帝の迎ゝて追撫問答ゝ了誉の弟子の敗

して真言宗を捨て浄土宗となり光明寺を建め
て始祖となる其子一人の男子となり大蓮社
西誉聖總上人と申す事なり
貞雄云其人今の芝に移され赤穂事記
合考に委しく記れい事に略す
今山王の末社の稲荷社に祭られる鎮只
東照宮関東御入国以来江戸在城せし遠山丹波守
直景の山王の社主平川に祭りし比奉納せし鎮也
後に山王八王子に遷し後御造営有て大社に成りし故
今八王子末社に祭し江戸の神社多き中に此の
鎮只に紀たる古器稀なる物なり遠山丹波守直景

北条家に属し江戸の城に在住せり

畧系

遠山左衛門尉景政甥

- 直景 四郎左衛門丹波守
  - 直宗 紀伊守
    - 景次 嘉右衛門
  - 景重
  - 平右衛門 與惣右衛門 源兵衛
  - 藤九郎 早世
  - 隼人正
  - 直政 丹波守 右衛門尉
  - 綱景 甲斐守
  - 景宗 左馬丞
  - 忠孝 浅艸観世音院
  - 孝重 兵部大輔
  - 女子 宅間次郎室

半左衛門　女遠山左衛門大夫室
半兵衛　女大田越前守室
平三郎

女アサス室
女島津左近室
女高木下野室
女大道寺駿河守室
女諏訪出羽守室
女太田新六室
女高尾清兵衛室

右工門大夫
新五郎
彦左工門

左太郎

景吉　小若衛門
景信　小宮又八郎
景利　甚兵衛

直定　又左衛門
直清　利兵衛
直次　助作

直長　五郎左工門
直政　半次　六左工門
直信　求馬次
助直　弥一郎

女関紅雪室
女舎人源太左工門室

永田馬場
山王社末
社稲荷社
懸鰐口圖
差渡合刺
壹尺

○四ッ谷御門　糀町十丁目ニ在リ

○常榮山大性院心法寺　浄土宗智恩末　糀町十丁目

開山然翁照山上人宗公大和尚　寺中　貞松院　寂勝院

千手観音　閻浮檀金立像一寸八分　桑川勝守本尊

地藏尊

往古南の境内南原にて源牛若丸奥州下向の時南の手洛ひ

貞雄曰南寺八一ヶ谷荘の内南村の境の絵

延寶鑑集丙辰天夷則三日

武州豊島郡江戸一ヶ谷荘山野手常栄山天性院

心法寺　任世廣蓮社　寂誉上人　心ヲ路誓大和尚

代下畧ト云リ

○石雲山常仙寺　禅宗洞家　四ッ谷龍昌寺末　糀町九丁目

○開山祥岩和尚

○佛藥師

畧縁起ニ曰抑南ル寛藥師ハ長八寸ノ分行基菩薩

一刀三礼の尊像ヘ往古ノ州新城荘ノ三セノ小南寺ニ

大和尚彩城の荘の内ノ小ノ内ノ内ノ毎日藥師ヘ

参詣ノ時ノ武州遠中ノ狼犬の難ノ為ノ院ノ

害せられんとせし時一匹の犬形ノ狼犬ノ迫ノ

散らしぬ去歌の霊夢ノ光て日ノ毎日我

ヲ少ク参詣せしノ光ノ為ノ光ノ為ノ

童子姿にて又無沙汰りゝ支ゝり宮茶師と中ゝる所り
童子作小又無の姿を離れ髪落髪の名ゝり慶長
七寅年一面作（高麗を持り）寺建立宮藥師と
安置ゝ

○村高山長福寺　栖岸院浄土宗　智恩末　同八丁目
寺傳日開山妙誉直入上人開基　安藤對馬守重信
法名二州の所り　長福寺と名付ゝ　所人面板
名命小板て改宗ゝ一面不ゝ板き所所安養寺
開基ゝり

山内火防正觀音　唐佛

鎮守正一位稲荷社　頼朝守本尊前立楠正成守本尊

本尊阿弥陀如来　恵心僧都作

○鎮護山善國寺　日蓮宗　池上末　同六丁目
開山佛乗院日惺上人　鎮守毘沙門天安置

慶長二戌年七月吉家　按ゝ二六馬喰
所追迴馬場の西北の側小ゝり寛文十庚辰
年二月朝日大災類焼ゝて付家小移り
再板ゝ妙子日面寺の毘沙門土中ゝり出現霊験いち
ゝ一由来ゝ書小書すゝゝり
貞雄云予幼稚の時宮屯ゝ日觀日健面堂人の
物語小長谷ゝ人ゝ聞ゝり出ゝ但又ゝ不和小して
ゝ書小稚所に母宅ゝて居られ小毘沙門

而て往作法師に彫刻させんと企てゐ
て金子をたくさんに立れあり四年の年拾る
家より色々を命じて拵られし小さそれ
拵ゆて完成日出家一人召くるときを
を図りを作て長沙門を困せしめ
しを喜しの事ふ知りられて多く後入れい
波出家ないし長沙門いかに後法師の異見慢
の知るみして霊験の多く傷なり彫て
出たをいくさに行程みも賣中へくとの
ふ付たり樂長沙門遣立せんと企ふ封して
拵佛ふ入魂たり大の金子みて中結たしとそれ

それい陳ふ長沙門を招一仲金結五年ぬ彫て
完き日のるに大の出家へ行くるの命令食の事
らせんと彼長中をる国波出家に帰り失ふ
文ふ行方知れそ命ゆくるる程ふ拵拵の
ころにして拵陳されるふ拵拵の中より
彼代金後しるる金ふい封の程出家より拵
る彼出家庵人ふ行く程と長門おりしられて
いよく往作法をれ者ふ程ふく父子の目も
和睦行りて家ふ帰られ長沙門ケ
出家へ報告あり文より年を経て長崎みて
長国る へ移されり長崎長崎久兵衛

と云ふ所の限位と云ふ傳へて回し番を見る
なりとそ

○金子十郎家忠墳

江戸麻布に云狐河元公主殿領なる光長寺の西の方
にあり今は畑となる此寺は貝塚の辺にあり
家忠は武州戸田蔵人の子孫にて武州戸田蔵人
は家忠は貝塚に住居せし
由なり

○番町　東西十六町　南北七八丁

舊事雑話曰一番町より六番町まてあるは元和
寛永のころ大番所の番士とは不和にて編成せしと

○善国寺谷　狐河谷　表二番町

○地獄谷　表二番町

江戸砂子に狐河二丁目の表より二番丁へ行る谷と書
番場の町名なり　狐河三丁目の表は番町へ
紫の一本ふ云ひ伝へ迷ひ不和にて多く倒れ死る者の又は
成敗に合たる者を葬ふ故地獄の名を世人
忘て栗橋町に生涯なるを知らすして樹木谷とも
唱へ来せしとなり

○法眼坂　表二番丁より表六番丁へ行谷を鎌倉坂と云

はくを小宅百法眼といふ画師絵書なるはを
江戸砂子に云しは誤りなり
第の一切小云安養法眼といふ人の画家は板橋にあり
画人名録云はりは絵師
梅の小江戸砂子の小はしは宅間法眼宅間行しと
いふ宅麿は代々仏師にして其祖豊後
なる養原為遠といふ者子孫なる久に彫刻記
の御を図せしむ其子孫なる行吉迄為盛といふ者子
宅麿法印隆賢其子法橋勝賢子なる宅麿法眼
業賢といふ乾元年中の画師なり其子孫なる
画家なれども宅百法眼と云て元和寛永頃養阿

小絵せし事なりてはうず絵しは紫の一切の云
安養法眼絵せしといふ説可なりんなり
は法眼は安養寺板(後田全七夜号法祖)
と怪るふ第の一切ふ行
貞雄梅るふ田板の江戸砂子ふ宅百法眼と
書しも云て治(求)孫なる法眼貞亨の
むなり藤田ふ田板の江戸鹿子ふ行の絵
ふなる宅百法眼と書法眼しふ田板
之廉ふ勝志かし宅百と書江戸砂子ふ
是非を改めてしして書絵法眼なるて宅百
と紀したりとなり

○御厩谷　一名阿弥陀谷　表古町の南西にあり
里諺に云昔は此辺に山厩ありしかの名へ今も　紅梅
動有事後鳥羽院に清盛の娘に池殿と云
ありしと云

○願正寺谷　地獄谷の西隣長崎久兵衛北の角表下の西より
昔此辺に東護山願正寺と云浄土真宗の寺ありし
しかへの名へし寺今は糸町小引なり

○鍋割坂　一名阿弥陀堂河邨家と藤家の間より表町へ出る坂

○切通し帯坂　表古番町より一ヶ谷浄つへ出る坂

○三年坂
南向茶話に云市谷浄つの北より古町へ出る坂を云

寛永十二年山郭出来の時行き通ふ因幡守屋敷と二年坂と
名付たり

貞雄ゟ云右の坂いぶらし今本郷南町西行乳
薬王山と名寺八正しくけ不行今の寺
氏授下るの角家に名寺の四絶なるゟと
ちいさかりしくい丈西へ出の名りハ行坂や

○行人坂　元禄年中の角家
里諺云中沢は坂の侍ふ行ゟの法華と云行人修験
せしゟの有ゟり行人坂と云一名を法華坂とも云
法華坂を造りて法服坂と云ふ今の行は法華経経
を移ゟれん事を恐れて此坂ゟ煙草の出ゟ

流云せし事ありしとそ

○花屋敷　表二番町杉田氏屋敷といふ表ハ竜丁表二軒
　　二番町

○蛙ヶ原

舊夜話ニ云ニ番町おかしの原く昔池ありて井戸の
蛙を殺せしより名付くと云伝へられしものなり
有徳なりしい池なりしとも不ともしれとも
掘ル蛙を殺せしゆへ祟りて河法氏乃
宅地なりて後ハ池となりたる歟

○四屋敷　駿河ニ新出

井底記ニ云慶長の頃大賊竜といふ人の屋敷
なりしを二ツ目坪の不動尊の周地ハ竜の屋敷

屋敷といひしを寛文年中青山氏伯耆守ハ
坂故ありて青山氏ハ新墓せりを内のなる事を
記せり

掘ル江戸砂子ニ小牛田ハ四谷とするハ非なり
駿河ニ新出て元ハ本氏の屋敷ニ家を
右田屋敷といふのちハ青山ハ監といふ人の
屋敷ときなりし

城北

○世継稲荷　坂田町坂中　神主　吉川織部

祭神　雅産霊（ワカムスヒ）　倉稲魂（ウカノミタマ）　保食神（ウケモチノカミ）　三柱

畧縁起曰南社ハけ地ハ結庭の由来久しく星霜を
経て古沼なり往古耕作の地なりし時文安の比より
山の麓ハ社を営め結ぶとす麓ハ沼地ふりしとまた
ハ潤しとい東の流を江戸門前といへり社のまわり
畑野ハ今ハ畑の地けなの橋田なりし太田道灌江戸草創
のしあり山辺を田安といハ南社始祭の神号を
称とす三後御入国の初ハ神木檜の木のもと
以て世俗のまと
上云あり
ましたん云
○飯田町
求涼雑記ニ云往古ハ飯田村といへて田安ハ傍ら
田畑なり御国の初始めて田安辺へ御成の時ハ乃
里民を召せられしハ御ハ氏家十七郎好ハ
好くこるく田畑ハ出て民服田在郷とハ
在出て所の巨細とハ
つさのり今せ
○飯田坂
昔飯田在郷とハ
地名芝ニ云飯顆山地名考ニ云蛇岩詩ハ朝望飯顆山
暮の山ハ西月世日夜七月世日秋男女の俗用ハ
出ハ田ハ竜蛇のと
と記すく

○柊精坂（モチ）（ヰキ）　阪田坂のもとゝ

はゝを柊精坂といふ事古へふるゝたるうちの樹名

なりゝの為とゝ〳〵とゝ〳〵ともたゝふゝ行〳〵れは坂の侍ふ

ちゝゝ其樹名のゝゝ角めきて年経りたる常盤木

なりとて国ふゝりもの木とゝんまめゝりは樹名の丙（ゆゝゝ）

の字ふ殺て烟たゝび枝葉を殺せ〳〵とゝんゝゝ

極楽氏の国衆の中ゝ行りて其記彼の家記り

西〳〵さゝゝん

○柳の井　りもの木酒井家自〳〵きに行りとゝふ

○錦の森　国ゝやゝきの森をいふゝて

○二合半坂　りもの木のもとゝ北の方

再坂江戸ゝゝ小日光山まで元ゝ有る所ゝふ

○蟒橋（コウロギ）　阪田河北表色ゝ橋ゝり小門河へ橋

○海こもり渕　阪田町北の橋西辺南のゝ渕

○小川町

昔ハけ色ゝ海村ゝて田畑の地ゝり後清蘇和高の

やゝ〳〵にゝりゝゝ畔ゝを東ふ山路とゝ〳〵たる所ゝを

筋曲りて国衆の形ゝ出ゝゝゝ際の一町ふゝ西

又けゝを錦の切ゝゝゝ

貞雄云上代ハゝ海村ゝもゝゝゝゝゝゝゝ

阪坂ハ常西河ゝゝふ元禄亡癸酉年九月十一日

清月記ゝ云陳ゝ名おゝ止ゝ対陳名河ゝ向後西清河

と改むべきの名まゝ寄西河を白坂小門河と
てゝ改名ス 作如左〻〻行り
○俎橋 蜂屋の西橋行如氏赤井氏中きの名小の名辻東
の西の海小門河〻〻
○大橋
坂田門小門より九反坂の西ノ小門より橋ちり俗〻〻ゆを
俗りて俎橋と云ふ
○神田ヵ淵 京小門の清水 内蔵大輔屋敷〻〻ふ行り
関東古戦録小田原士見人の櫓の艮(うしとら)に行たりて小き池
行り道灌 西附城を〻〻
むをし蜂の小門清水清水を根の前(ねのまへ)を流し〻〻れ
行り山路より小門河と云つる〻〻西流ちり水涼雑記

に山路を西行清水の路と〻〻す〻〻流り〻〻
○護持院舊地 神田橋一橋外芝辺
山下を行り行ヶ原と云ふ〻〻行るに西西人の小
山京に一番原二番原三番原の名列行り
貞雄補一番京神田橋一橋の名の大原〻〻大和貞
亨の頃まてハ小屋敷ちり元禄元年に清国地と
移りて加見院小行り寺後知見流寺号を
命小関て護持院と改む享保二年南正月世一日の
大火小焼元して護持院ハ大塚の小石川右柳河
に移さる 寺小表長く四流ス移り二番京
く一番京の西の方の東ちり貞享のころハ土屋

[illegible]度ニ浦[illegible]度[illegible]をのち
[illegible]れ元徳年中より沼地と成りしを明和
年中松平宗如[illegible]度[illegible]れ[illegible]明和
九年辰二月廿九日の大洪に類焼仕りし故又
明地と成る[illegible]原ハ二番原の西の方の
天和のころまてハ酒井伊豫守殿松平備前守殿
やーきより貞享のころより沼地となれり
一番原の東の方にかゝの空地仕り天和年中
ゆい中山勘ヶ由加義伊織長坂[illegible]殿[illegible]
[illegible]元徳のころより沼地と
成れり

○小栗坂　ゆとを橋（[illegible]）
はゝ小栗[illegible]の[illegible]
○之崎稲荷社　小門町ゆを橋西ゝ　神王　留淡路守平為澄
　祭神三座　倉稲魂尊　大土命　大市姫命
面社縁起ハ云小門町ハ往古武蔵国豊島郡[illegible]村
と云田畑芋野ハ[illegible]一村の地名なり寛永年中
武士地ハ[illegible]村と云ハ元[illegible]と云ハ長坂
元徳七申年ハ小門町と改む面社ハ[illegible]の社地なり
[illegible]辰巳に満り申戌向の社ハ[illegible]
寛永十三年神田門色[illegible]
朝　[illegible]

此辺ハ善縁寺と云今の社ハ昔の一乃鳥居の跡なりと
云伝ふ此社荒れて年々に築立なし依て当社の神主
神幣を遷祝詞を捧けたる事ともしめ社殿を
こしらへし小丈ある荒れ侍るに善縁寺僧録
すゑ置入築き立たる所に西くさへ豊岩のための社を
移したへきよし又命を崇りて則社とその社地
に移まつり此社より毎年二月初午に感應湯といへる
疱瘡の符薬を摺して出すする寛永二乙丑年二月
初午の夜ゟ始まり和田岬稲荷霊夢を蒙りて
出すなく

末社　金山彦宮祭神　金山彦命 大巳貴命　二座

元和二丙辰年八月十八日和田岬掛州之浜に於て海中
ゟ風強く張激して浪に随ひ讃州金毘羅の神を浮べ
来りて忽ち晴風止て其神体を海辺の同所の中小童子
ありて金毘羅の荒御を己か当地に遷りて此所に
白張に衣冠の神人来り則金毘羅の神として安置
ありて金山彦大巳貴の命を相殿に祭りて享保十八
癸丑年九月ゟ往古の如く神号を金山彦宮
と号す

末社　尾落天明神

寛永四丁卯年四月十二日夜白狐の尾を和田岬に拾ひ
持て当社を勧請す男女腰より下の病を祈るに

牧年の後そこぬけ橋杭を生ずる

末社　白狐社

天正十九辛卯年五月五日社中より赤烟の物を掘出せ
神を稲田御殿の内を掘る

末社　疱瘡神社　祭神氷室神

末社　牛頭天王社　祭神素盞烏尊

南社小七夜詰といふ明暦二丙申年正月十七日
の夜より同廿二日と迄大日如尊を拝し願い願る
を拝すること

変人の説ふ所を御殿の内に社の前を掘れ
出る物を毎年すること

とゝ言れしも此説信し難し

昔人の説ふ所を御殿の内に社の前を掘れ
出る物を毎年すること

○水道橋　此橋の西にびふと水の大樋ありかゝる
江戸の子云黄八川と江戸川の流版田川のもと
流れ来りて赤川の流を入堀となりて今もな
万治年中松平淡路守殿屋敷の後、物産を掘て此薬の水を
御別殿御門へ義す是を稲田門といふ又此橋を
古洋橋とも橋とも出す

奥雄云上古古洋橋といふの小川所松平紀伊殿
屋敷を通ふ也を御入出の後水道橋のか
今の所松平家石見殿屋敷の所ふ橋され

明暦二年の大火とは所々を焼大火ハ
焼元の板橋四へ移さるゝの如く明暦年中
まて寺院ハ此の橋四へ移さるゝ橋と云し
寛文のまへまて小石川と云ハ所を処家
のもしの所ろとなりして水を橋と中たる事
古絵図小川四ハ
○小石川御門　はしの所のあり中川へ
本人のいつはしの所と水楽川といふ　昔は橋ありて
水楽川の引堀なりし
貞雄云はしいぶかしはしの出来せしを明暦
以来のものなり其後はしを水楽川引堀の

半八古しよりふるあり
○袖摺橋　松平淡州の屋敷南の方小石橋をふ
相伝ふ云往古八市谷長圓寺の池水牛四の色ろう
飯田町堀端の橋ハ清て水高たり船をを神田川堀
の内堀ハ埋て飯田町ゆて此ハ堀ハ埋
橋なりとて
○牛込御門
新見随筆に云黄八牛四の色ろ堀ハ四面河ゆて長坂絶
ゆの源田文右衛門の拾乃至の屋敷さを南河方と
牛四方ハ小栗市右衛門屋敷新見大方五度
知ゆの弟ひと牛四方と中ハ其の道なり百間

寄りし所牛迄と唱町の名称の如く茂り繁り
ましたり牛迄の市ヶ谷の出来の名ありの名
しとそ

城良

○二河町　俗に新小田原町といふ共称なり
天正十八年の入国の後二河の町人を始て此地をのあと
○御宿稲荷社　三河町
○神田堀　徳川家康の時代天和年中掘れし
貞雄云々の神田掘の古い明暦大火の後大火消の為
にたゝを築れわを基本に拵られたり天和

年中今の通ふ掘せられし
○龍閑橋　神田掘の通り龍閑町の
○蛇ヶ井　豊大工町
江戸名所図会云清水権兵衛の井と始元は此地を
所持せりし井戸水の通ふ由と云清兵衛と称す
○今川橋　色々町　長谷町の掘ふ通り
天和の頃始て此橋を掛す其頃の名を今川橋
といふ高橋の名なりし江戸名所図会に出す
○玉水ヶ井　白銀町の内
大久保玉水中ほどの中の行り通りての清水なり
○藍染川　新治町より練塀町へ流れ

又亀和川ともいふを丁度よりて西北の水流今既
の名ちりそもしいまよりまく俳亀町の裏を通りて西へ
縁にすりての名はしりとしいまよりはかりの西
○類焼藥師　服治町　真言　養吉流
本尊地蔵菩薩　守佛　みて分割りにそしはし
はかりよりに出す
○恵比須の井　服治町二丁目北東の方
幣の一面に云昔は井を掘りしに恵比須
の像を掘出しあるよりこの名付る
○於玉ヶ池　本名桜ヶ池　紺屋町の裏
往古此亀井来のそしあてし桜ヶ池の傍ふ茶店

はりておくまとこへる如りて猛人是をなむう第亀
いまの池にしておそう池とこしたり赤沢おむといふ
は池に多をなけ死す是亀崇りを申一説亀岌
といふ傳へて蓮地のしかくは町亀の名年経ぬ
西へうをして崇りもむしむ大池のしかく
埋りて長形のこ池まりて池の傍に柳はりの俗ふおむう
かくこの柳とこへり水のわふ水ふおりおむと称する
こへり又は池を亀深うの池といまとそこは西を通り
の藍深川に対しての里橋のうべしこ江戸おふ
おくり
著実異夏に享保の頃大工棟梁喜原孫兵衛と

いるものは面白を事として陰所に住宅す池行りて長
崎小柳の本行り長小妖怪住といひ多くせり享保十四
酉年二月中女水を汲小出る時怪異のなりてわ如来
絵すること行り孫三郎長を守て柳と池行る所小町
半行るへしとて池を埋め柳を切る同年五月孫三郎
男子早世し長男享年正月孫三郎頓死すと云り行
くさしくさ半八長書小流りて家ふのしむ

○雛慶橋　和泉もし色の橋なり
如此の橋を二つ合せて筋違小樹くるの長刀の形小
似くるもへに為なるもも云又昔は不の磐結廣小安慶の
画書てるしもへいつくるく安慶橋といふ

貞雄云川筋むづ
くして橋かけん
ことふ絵しを安慶
小右衛門楽しむ
て樹しくるの為
く蜷川親豊の語

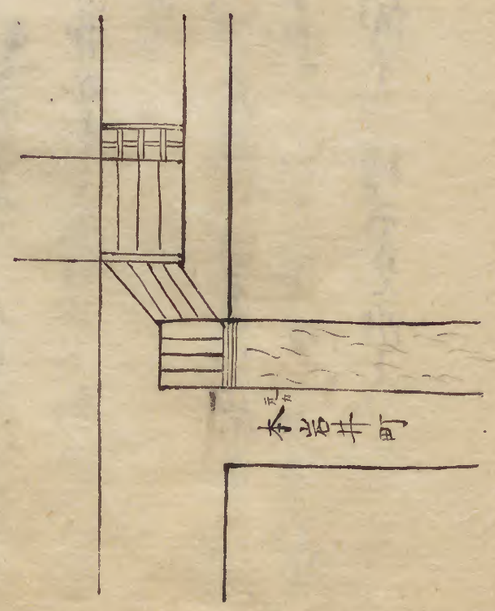

○新封疆　縛を編る明和四年第れ一回本板江戸砂子小出る
○神田廣小路　享保のそしめ元しめる
○元誓願寺前
御茶誓形るは不行り明暦年中御茶の面附形小

橋なりと

貞雄云磐船郡上古相州小田原に行りしを見

りし橋なれ共後柳原に移りし

○赤山

市橋家やしきの未申の隅四方間に十百斗の小高

ひとつの新羅塚なりと云へり

○新し橋　いづくにもこの下の方

○和泉橋　筋違ゝ一の下

後堂家屋敷ふ迫き迫へに為付しを柳原という

北を向柳原という

○筋違橋　神田川ふ流す　神田見附という

○昌平橋　始ハ芋洗ゝ橋という

元孫の江戸図ふハ相生橋とかり聖堂ハ建立の後ふ

魯の昌平郷の図ふよりて名付く

○相合橋

江戸鼠ふ云筋違橋の中ふかり隅田河の橋河の小溝

のもとへ屋敷と河岸と相合へ故ふ名付

○亀ヶ井　連雀町

金田周防守屋中しきの内ふかり黄ハ四筋の水ふ湧て

あるい所ふ為水なりとて

○雁ヶ淵　柳原土手迫をふ

ひとつ淵ふ柳原流れ下りて

○柳原封疆（ヘイキヤウ）　筑後橋より後藤橋へ掛る道

ひろ〻ハ柳なりしを享保のころ　御成のころ
柳原といへハ柳を植へきなり　殖産ありて植られ
しゆゑなり大木と成れる中田の人のいハ豊前国柳
ヶ浦ハ二里ヶ程ハ皆柳なり其外他国にもけ地なり
後く柳原をえずして称呼して手ハ柳なりせしゆ
ゆゑなり

○柳森稲荷社　柳原土手下　別當　仁王院

神社畧記ニ云社説云當社ハ其始原不詳といへとも中古
は河の垂殿の中ふかの河ふて祭社なりしを元禄年
もしめて建立なりとそ

按るに当社祭礼年暦を知ること
昔より柳の数とい〻ハ往古は多く
ありしところなれ共柳原の名も絶し
御へ〻真後柳も打枯て名のみ残りしを
享保の頃又植られしなり

○駿河臺　一名ハ富士ヶ嶺ともいふ

紫の一本にいとくとも後の世の意
の意とい〻後の時御ふ土任の所中江戸へ
わたれし意ありて意しきをとりをれしより後の意
といふとい〻湯地の古元の後ふむ後の亜相公
時屋敷なりしゆへ後の意といへり寺地なども多く

ゆうとゝ又西行ふけるに昔芝崎村ありしゆへ
神田の神を芝崎氏と名付なり其社行ふかし
とかや
梅ふ江ノ神子と云御入国の御後河内国乱
をしれはふ国を帰ゆり後河内国とゝ
ゝを絶す芝崎ふ湯りの所ゝ御入国の御り
後河内国ゆりしるかつて紀孫のもとへもすり
也俗ゝきる行たり国の一切ふ出雲を江ノ神子
にて是湯りまて書ゝ国のつゆそにい
御入国の御りとゝかゝ
貞雄曰御入国の御い後河内国ハ悉ゝ敵せし

ゝを中村式部少輔一氏に帰り生城せ一乱
生高城にいゆゝ
又云後河内城下に生駒の乱江ノ（古て国を
ゆゝ元和二年四月
十七日　東照宮後府ふ移て御他界の節
駿の庵中江ノ（ゆゝれ国をゆゝれたる（
二ゆい後河内大納言忠長卿寛永九年十二月
上野国高崎（ゆ乱流の節　駿河の乱（国を
ゆゝれゝゆゝけ国のゝちのゝ
○皂角坂　水道ゝ一の方ゝ後河内
黄ゝさいゝ多ゝゆゝ国（に為ゝ今ハ已一本ゆゝて

○太田姫稲荷社　後の号古天王　別當　松竜山安重院

源記に云ふ社の号像小野皇公永和年中陽成院

乱流の時海中より稲荷形を現じ給ふ洛東寺の

古田姫の神に疫癘を鎮人と祀て海中に

入ぬ則夏喜神状を彫刻して号像に山城国

一口里小結庄に喜後太田持資長禄二年戊寅南

城に安置し寺入国の節此所に遷座

ふるの昌平橋を往古一口里橋と唱へ此の所の

後若林勇次郎毋常小社を建て孫の疫癘を祈り

霊験を蒙りて疫癘の鎮を願ひ一生世の初る迄

慶安元年九月小若林永[illegible]より南社建立ス世ふ疫癘

といりしも一口里より起る故に名付る

○淡路坂　昌平橋の方より後の方へのぼる坂

○甲賀坂　袋町より[illegible]る坂なり

往古馬場昌字の云所醫師の中さ行し由聞ふ

世俗これを甲賀坂と云一里塚なり

○胸突坂　小門町より後の方の右の方へ行る坂

○埃坂　大宿中きのうへのぼる坂なり

本名光感寺坂

○唐犬坂　昔池田市ヶ谷辺中きに唐犬右衛門坂の名とし

○鈴木町　鈴木氏の人多くこの辺に居住ス後世の遺迹

もはあるなり

○観音坂

坂の名所

新編江戸志巻之一終

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan